



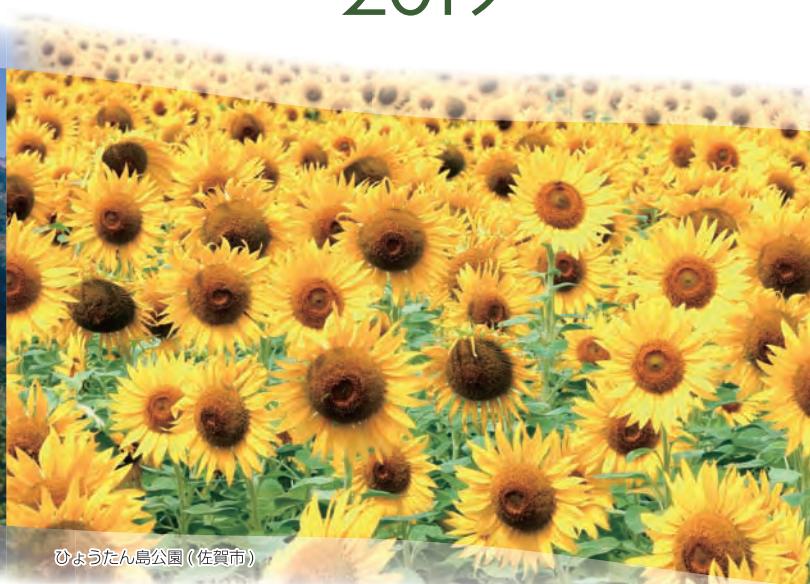
乳待坊（武雄市）



旭ヶ岡公園（鹿島市）



竜門の清水（有田町）



ひょうたん島公園（佐賀市）



九年庵（神埼市）



唐津くんち（唐津市）

 JA BANK SAGASHINREN

ディスクロージャー誌

JA BANK SAGASHINREN

# Disclosure 2019

写真提供：佐賀県観光連盟 他

# CONTENTS

ごあいさつ	1
① 組織の仕組み	2~4
② 経営方針	5~11
③ 経営環境・業績報告	12~13
④ 内部統制強化への取組み	14~26
⑤ 地域貢献に関する状況	27~39
⑥ トピックス	40~41
⑦ 事業のご案内	42
⑧ 商品・サービスのご案内	43~46
⑨ 組織の概要	47
⑩ 役員等の報酬体系	48
⑪ 資料編	49~85
⑫ 沿革・歩み	86
⑬ 県内JA店舗体制	87
⑭ 索引	88

■本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した  
ディスクロージャー資料です。  
金額は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示し  
ています。

## 《JAマークについて》



全体として、三角構造の安定感のあるデザインは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージさせ、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」を表しています。

さらに、Jの左端の円は、「農業の豊かさ」「実り」と、協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

# ごあいさつ



経営管理委員会会長  
**金原壽秀**



代表理事理事長  
**副島 浩一郎**

当会は、昭和23年の設立以来、佐賀県内のJAと一体となり、農業専門金融機関として農業の発展と農家経済の向上を図るとともに、地域金融機関として地域社会・地域経済の繁栄に貢献すべく歩んでまいりました。これもひとえに皆さまのご理解とご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

本年も当会の業務内容や活動状況などについて、皆さまにご紹介するため「ディスクロージャー誌」を作成し、お手元にお届けすることにいたしました。この冊子により、皆さまの当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、今日の農業を取り巻く環境は、農業者の減少・高齢化や担い手不足に加え、農産物の価格低迷等による農業所得の減少が続き、TPP11の発行により国内農業への影響が懸念されるなど厳しい情勢のなか、JA自己改革の実現により農業所得増大寄与への期待が大きく寄せられています。

JAグループ佐賀では、平成31年1月の第30回JA佐賀県大会において、「自己改革の更なる実践」をテーマに掲げて決議した「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化」の実現に向け全力を尽くしております。

また、今日の金融機関を取り巻く環境については、日銀の金融緩和政策の長期化により厳しい運用環境が継続しており、金融行政方針においては、「貯蓄から資産形成」・「顧客本位の業務運営」の定着やフィンテック対応が求められる中、他行では農業融資への参入拡大や投資信託の取扱拡大など、ビジネスモデルを再構築しており、顧客取引では非対面チャネルを強化するなど金融サービスも変容しております。

このような情勢の中、当会では、JAバンク自己改革のさらなる実践を通じ、農業と暮らしを支え地域に選ばれるJAバンク佐賀の実現を基本目標に掲げた「JAバンク佐賀中期戦略」の達成に向けた事業を展開するとともに、「自己改革の更なる実践と持続可能なJA信用事業の基盤強化に向けた事業展開」、「長期安定的な収益還元に向けた収益力強化と機能還元力の強化」を基本方針に掲げた「第13次中期経営計画（令和元年度～令和3年度）」をスタートさせ、将来にわたる安定的な事業基盤の確立に向け、役職員一丸となって取り組んでおります。

今後も当会は、永年にわたって培った地域の皆さまとの信頼関係を基盤に、JAの総合力を発揮しながら、農業メインバンクとして、また、地域のメインバンクとして役割を果たすとともに、引き続き信頼される金融機関であり続けるため、利用者保護態勢等の拡充に努めるとともに、法令等を遵守するなど、コンプライアンス態勢の拡充等に取り組んでまいる所存でございます。

皆さまのご理解となお一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

令和元年7月

経営管理委員会会長 **金原壽秀**  
代表理事理事長 **副島 浩一郎**

## 1

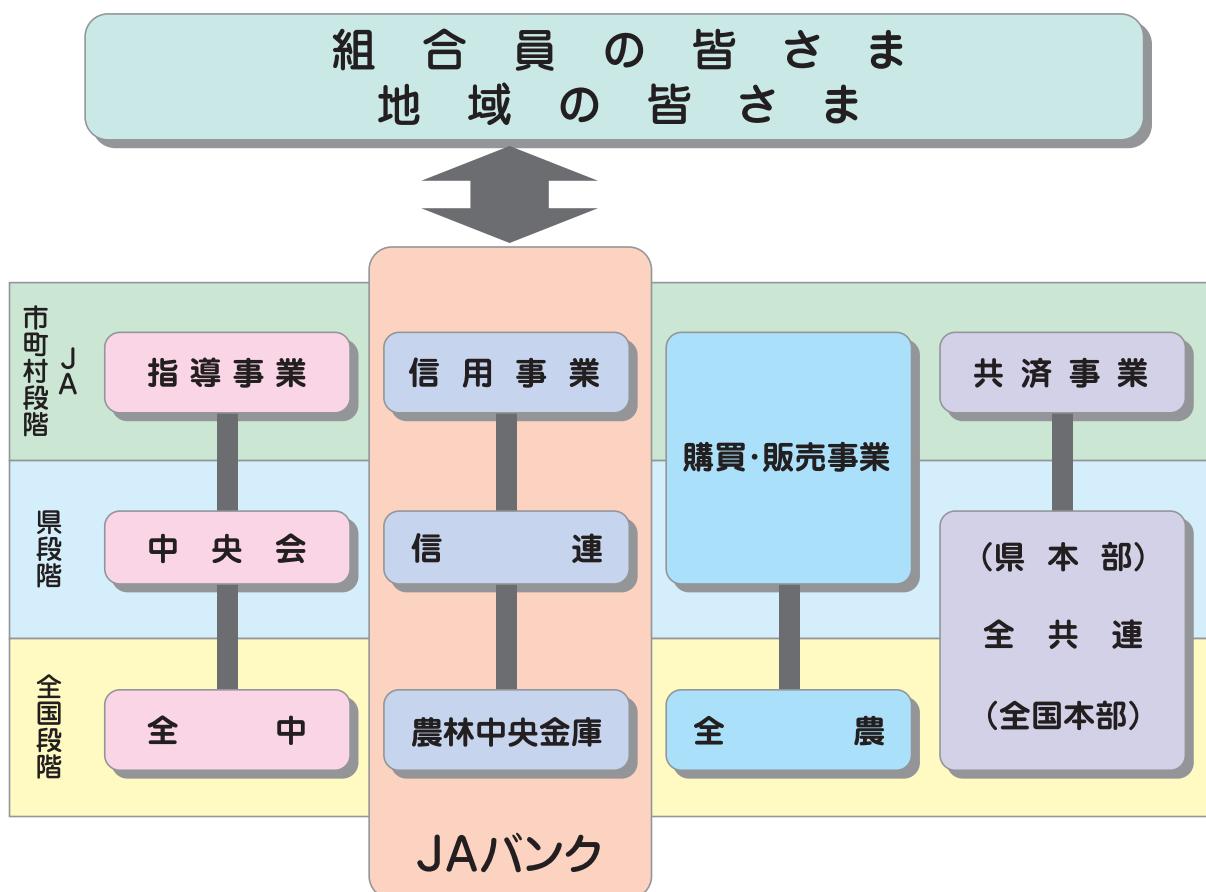
## 系統組織の仕組み

私たちの協同組織は、指導・信用・共済・経済等の事業を担う市町村段階のJAを基盤とし、それぞれの事業の補完的機能を担う県連合会、さらに

全国段階の組織体で構成しています。

この市町村段階から全国段階にいたる協同組織を「JAグループ(系統組織)」と呼んでいます。

## JAグループの仕組み



## JAバンクの仕組み

JA・信連・農林中央金庫にいたる信用事業の仕組みや機能を「JAバンク(系統信用事業)」と呼んでいます。

JAバンクは、実質的に「ひとつの金融機関」として、組合員や地域の皆さんのニーズに対応した金融サービスの提供など信頼性の高い経営を目指しています。

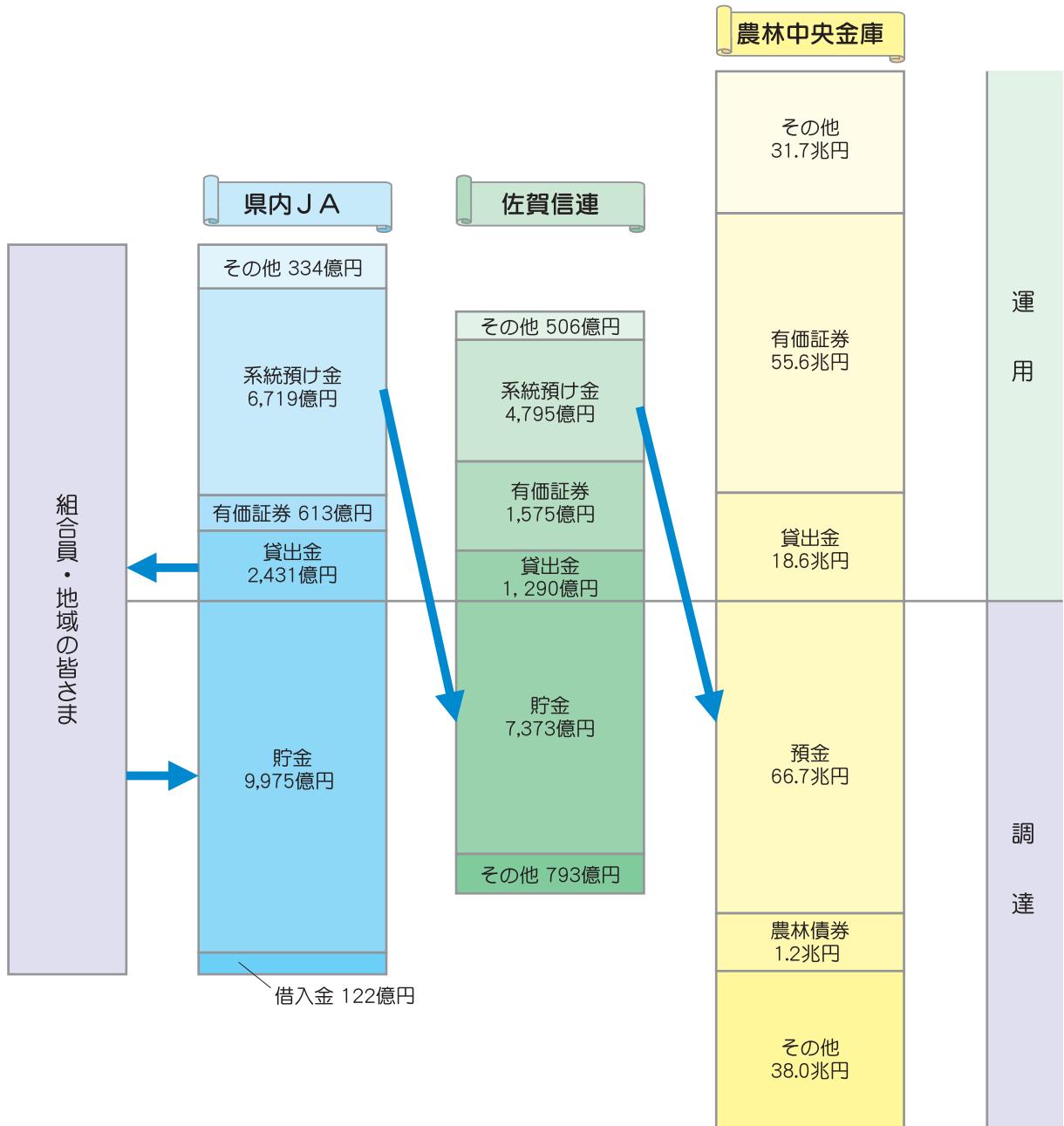


## J A バンクの資金の流れ

J Aは、組合員や地域の皆さまから貯金を預かり、この貯金を原資として、資金を必要とする組合員や地域の皆さまへの貸出などで運用を行い、貯金から貸出金を除いた「余裕金」の大部分を、信連への預け金として運用しています。

信連は、JAからの余裕金を貯金として預かり、これを原資として資金を必要とする農業法人・一般企業等への貸出で運用を行い、貯金から貸出金を除いた「余裕金」を有価証券及び農林中央金庫への預け金として運用しています。

(平成31年3月末現在)



農林中央金庫は、信連からの預金を中心に資金調達を行い、農林水産関連企業への融資のほか、国内外の金融市場などでも資金運用を行っています。

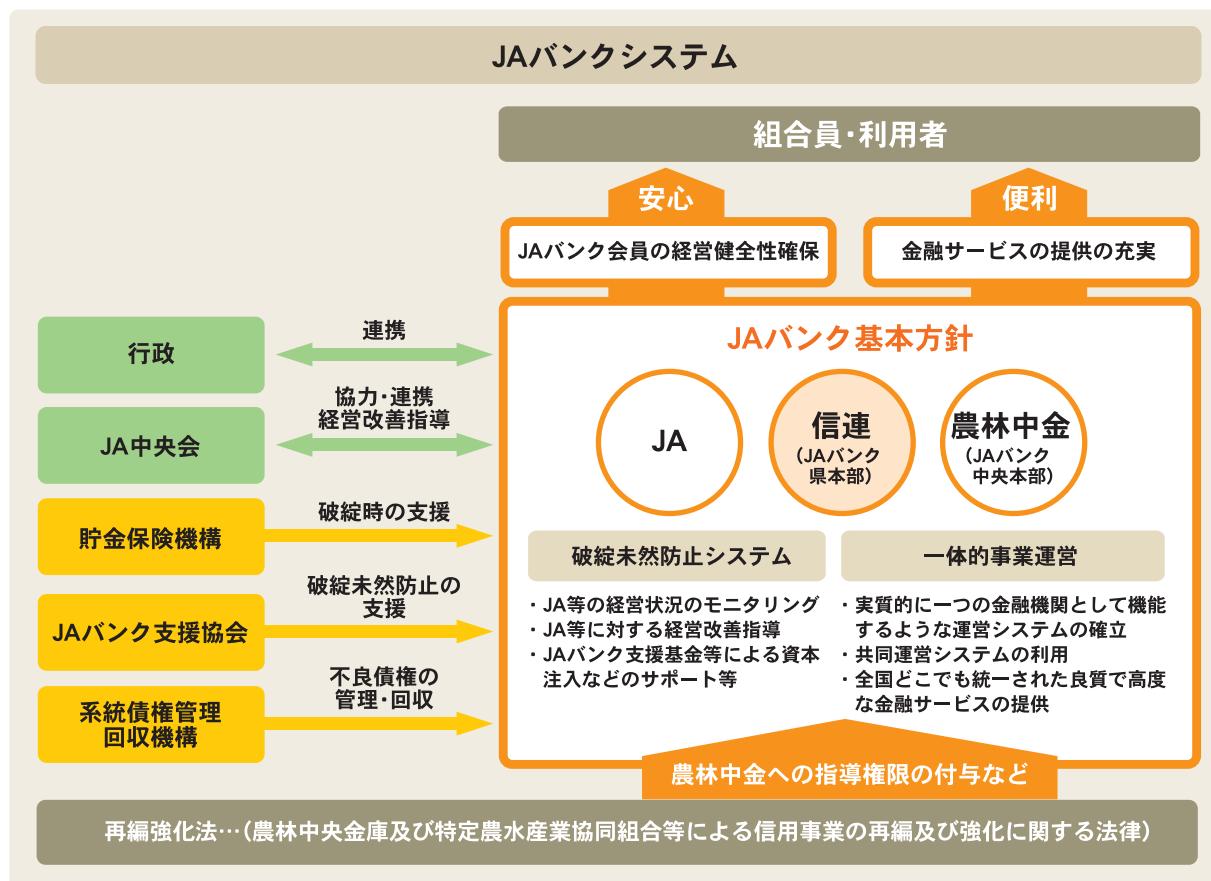
以上のように、それぞれは別の経営体ですが、JAバンクとして資金の調達・運用などで実質的に「ひとつの金融機関」として、組合員や地域の皆さまに金融サービスを提供しています。

## JAバンクシステム

JA、信連、農林中央金庫が総合力を最大限に発揮し、実質的に「ひとつの金融機関」として、健全かつ効率的な経営と高度な金融サービスを提供する仕組みのことを「JAバンクシステム」と呼んでいます。

JAバンクシステムは、「一体的事業運営によ

る良質で高度な金融サービスの提供」と「破綻未然防止システムによるJAバンク全体としての信頼性確保」を柱とし、この2つの柱を実現するために全国段階の「JAバンク中央本部」と県段階の「JAバンク県本部」が連携し、関係団体等の協力を得て運営しています。



### ① 一体的事業運営による良質で高度な金融サービスの提供

組合員・地域の皆さまのニーズにお応えするため、JAバンクでは情報システムやネットワークを一元化し、インターネットバンキングをはじめとする高品質な金融サービスを全国のJAに導入するとともに、統一化された窓口事務などにより、全国どこでも良質で

高度な顧客サービスの提供に取り組んでおります。

今後も商品の全国統一化や魅力的な金融商品の開発など一体的事業運営の実践により、一層便利で頼れる「JAバンク」の実現を目指していきます。

### ② 破綻未然防止システムによるJAバンク全体としての信頼性確保

JAバンクは、国の公的な制度である「貯金保険機構」に加え、JAバンクシステムに基づく自主的な「破綻未然防止システム」で支えられており、組合員・地域の皆さまに安心してご利用いただけるよう、JAバンク全体の信頼性向上と金融機能維持に向け取り組んでいます。



## 2 経営方針

### 経営理念

# 地域の皆さんと共に 郷土の未来を拓きます

JAバンク佐賀信連は、県内の農業協同組合及び連合会などを主な出資者として構成される協同組織の金融機関です。

昭和23年の設立以来、70年以上の長きにわたり農業専門金融機関として、また、地域金融機関として、その本来的機能の適切な発揮と健全経営に徹しながら、広く地域社会の発展に貢献してまいりました。

豊かな緑に包まれた佐賀は、限りない自然の恵みのなかで、たゆみなく成長を続けています。私たちはこのすばらしい環境を後世に引き継ぐために、農業金融を通じながら、自然を育み、皆さまの豊かなくらしと地域の発展に役立ちたいと願っております。



#### 特性を生かした業務展開

農業の再構築と農村の活性化に向けて、これまで以上にJAのもつ専門的な機能を発揮するとともに、ますます高度化・多様化する皆さまのニーズに応えながら、質の高い金融サービスを提供いたします。

#### 地域社会への貢献

当会は、JA組合員を基盤とする「協同組織の金融機関」とあると同時に、「地域と共に歩む金融機関」として、広く地域社会の発展と皆さまの豊かな生活づくりに貢献できるよう努めます。

#### 経営体質強化の徹底

金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、皆さまにご満足いただけるサービスを提供するため、経営の合理化と効率化を進めるとともに、資産の健全性の確保と自己資本の充実を図ることにより、揺るぎない経営基盤の確立に努めます。

#### 内部統制の強化

- リスクマネジメント態勢の確立

金融・経済のグローバル化の進展により、各種リスクが多様化・複雑化する中、健全経営を維持し、環境変化に機敏に対応していくため、ALM管理をはじめ経営全般にわたるリスク管理の一層の拡充・強化に努めます。

- コンプライアンス態勢の確立

金融機関の業務内容やリスクが多様化・複雑化している中、自己責任原則に基づいた業務運営の確立やコンプライアンス態勢の整備・強化が強く求められております。

当会では、金融システムを担う一員として、引き続きその基本的使命や社会的責任を果たし、皆さまに常に信頼される金融機関であるために、利用者保護態勢等の拡充に努め、徹底した自己責任原則に基づく自己規律のもと、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行ってまいります。

## 自己改革の取組み

JAグループ佐賀では、平成28年度から平成30年度までの3か年、農家・組合員や地域の方々の豊かなくらしを支えるため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げて自己改革に取り組んできました。

平成31年1月に開催したJA佐賀県大会では、「自己改革の更なる実践」をテーマに掲げ以下の取組事項を決議し、当会においても、「自己改革の更なる実践と持続可能なJA信用事業の基盤強化に向けた事業

### 第30回JA佐賀県大会決議(JAグループ佐賀全体としての自己改革)

#### 自己改革の更なる実践 ↗協同の力で農業・地域の未来を創る↗

##### 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への更なる挑戦

J Aは、地域農業の将来見通しを踏まえ、担い手ニーズに対応する施策を展開し、消費者・実需者のニーズに応えるよう需要を捉えた農畜産物販売の拡大をはかり、農業者の所得増大を目指す。また、親元就農者、農外新規就農者の拡大支援、J A事業としての農業経営・J A出資型農業法人による新規就農者等の受け入れ・育成に努め、農業生産の拡大に努める。

＜諸施策＞①担い手経営体への総合事業提案、②マーケットインに基づく生産・販売事業モデルの確立、③付加価値の増大と新たな需要開拓、④生産トータルコストの低減、⑤地域実態をふまえた農業振興と担い手育成・確保、⑥営農・経済事業への経営資源のシフト・機能強化、⑦地域農業・農村の目指す姿を実現するための農政運動の強化

##### 地域活性化への貢献

J Aは、組合員や地域の関係団体との連携により、住みよい地域づくりに取り組み、J Aの総合事業・高齢者福祉活動などを通じて、生活インフラ機能の一翼を担う。

＜諸施策＞①J A総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮、②J A生活文化活動を通じた地域コミュニティの活性化、③地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

##### 組合員のメンバーシップの強化

J Aは、組合員一人ひとりの「声」を聴き、それに十分応える運動を展開し、組合員・地域との距離を縮める運営を行う。さらには、J A事業や協同活動の参加促進、組合員組織の活性化をはかり、組合員の意思反映と運営参画を進める。また、准組合員の位置付け及びメンバーシップに関する目指す姿を明確化し、J Aの事業・活動への理解促進に取り組み、「食」と「農」の応援団としての准組合員の拡大を図る。職員については、協同組合理念に根ざした「自ら考え、気づき、行動する」人材の育成に取り組む。

＜諸施策＞①正・准組合員のメンバーシップの強化、②准組合員の「食」と「農」に基づくメンバーシップの強化、③地域に根ざした協同組合運動者としての人づくり

##### 「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成

J Aグループは情報発信等を強化するため、広報を経営戦略の重要な柱として明確に位置づけ、広報体制を確立し、他部門との連携強化のもと広報（情報発信）活動を行い、トップ広報や支所広報活動の充実に努める。また、「食」「農」とともに「協同組合」の役割について理解醸成に努める。

＜諸施策＞①J A広報活動の位置づけの明確化・重点化と活動のステップアップ、②J Aグループ広報活動の重層的な展開、③「食」「農」「協同組合」の国民的理解醸成に向けた取り組み

##### 組合員・地域住民等から信頼・信用されるJ A経営基盤の強化

J Aは、業務執行体制を強化し、持続可能なJ A経営基盤の確立・強化を行い、経済事業を中心とした収益向上・事業機能強化、すべての事業で効率化等をはかる。

＜諸施策＞①組合員の信頼・信用に応える業務執行体制(ガバナンス)の強化、②持続可能なJ A経営基盤の確立・強化、③組合員・地域住民等に信頼されるJ A経営の維持、④積極的な事業展開を支える信用事業の実践・共済事業の実践

##### 佐賀県大会議案を着実に実現するための取り組み

J Aグループ各団体は、自己改革を着実に実践するため、取組施策の取組管理表・行動計画を策定し、徹底的な進捗管理を行う。

＜諸施策＞①自己改革の着実な実践、②積極的な情報発信

**農業者の所得増大等への取組み・自己改革を行うJAの支援・下支え**

※ 部は当会における重点実施事項を示している。

展開」「長期安定的な収益還元に向けた収益力強化と機能還元力の強化」を基本方針とした中期経営計画(令和元年度～3年度)を策定しました。

今後も、組合員・地域住民の声に基づく自己改革を更に実践し、農業協同組合の使命である農業所得の向上や地域農業の振興、さらには、地域に根ざした協同組合として「食」と「農」を通じた地域貢献活動に取り組んでまいります。

## J A バンク佐賀信連における自己改革への取組み(中期経営計画)

### 基本方針

1. 自己改革の更なる実践と持続可能な J A 信用事業の基盤強化に向けた事業展開
2. 長期安定的な収益還元に向けた収益力強化と機能還元力の強化

### 重点実践事項

#### 自己改革の更なる実践と持続可能な J A 信用事業の基盤強化に向けた事業展開

##### J A バンク自己改革の更なる実践

- 第1の柱：農業所得増大、地域活性化
- 第2の柱：信用事業運営の合理化
- 第3の柱：地域貢献の取組等の情報発信強化

##### J A 信用事業の強化

- ①利用者メイン化の徹底・窓口推進によるメイン化推進の徹底
- ②年金推進、投信を活用したライフプラン提案、攻めの相続対策強化
- ③農業融資、生活資金融資の対応力強化
- ④貸出体制の整備・出向く体制づくり
- ⑤変革を支える人材育成

#### 長期的な収益還元に向けた収益力強化と機能還元力の強化

##### 収益力の強化

- ①農業法人等の新規取引開拓、事業性評価融資の確立等による融資推進の一層の強化
- ②中長期的な収益の安定確保に向けたリスク量を踏まえた運用資産ポートフォリオの構築
- ③P D C A 機能の拡充による経営管理の強化
- ④経費全般に亘る業務・事務の合理化・効率化

##### 機能還元力の強化

- ①J A 信用事業の収益向上に向けた支援強化
- ②J A 業務のサポートに向けた専門的業務機能の強化
- ③信用事業運営合理化に向けた店舗展開等への体制支援
- ④J A 業務・事務の合理化・効率化
- ⑤変革を支える J A 人材の育成

### 基本目標

J A バンク自己改革のさらなる実践を通じ、農業と暮らしを支え  
地域に選ばれ続ける J A バンク佐賀の実現

### 基本戦略

#### I . 農業メインバンク体制の確立

1. 農業所得向上および農業者の満足度向上
2. J A 営農・経済事業との連携強化
3. 農業・地域の成長支援
4. 外部機関・団体等との連携強化
5. J A バンクの取組みにかかる積極的な情報発信

#### II . 生活メインバンク機能の発揮

1. 利用者メイン化の徹底・定着化を通じた取引の質的向上
2. 資産形成・資産運用の取組み強化

#### III . 貸出の強化(金融仲介機能の十分な発揮)

1. 農業資金の対応力強化
2. 生活資金の対応力強化
3. 貸出体制の整備・出向く体制づくり強化

#### IV . 組合員・利用者接点の再構築

1. 将来を見据えたチャネル戦略
2. 非対面チャネルの強化
3. その他の業務・事務の効率化

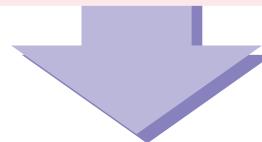
#### V . 系統一体の変革実践

1. 貸出・金融相談機能の強化に向けた体制整備・人材育成
2. 変革を支える人材の育成

## 中期経営計画(平成28~30年度)における自己改革への取組み実績

当会では、「農業者の所得増大等の取組み」と「自己改革を行うJAの支援・下支え」を行うべく、「JAバンク佐賀中期戦略3大目標の達成に向けた事業展開」「収益力・機能還元力の強化」を基本方針とした中期経営計画（平成28～30年度）を策定のうえ、各JAが取り組む自己改革を支援するとともに、当会自体も協同組合としての自己改革を進めてまいりました。

これまでの3か年における当会の自己改革の主な取り組みと実績等は以下のとおりです。



### ●農業所得増大・ 地域活性化応援 プログラムの活用による 担い手支援

J Aの自己改革による「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の目標を後押しする県域企画応援事業メニューを設定し、2,596件に対して1,119百万円の支援を行いました。うち当会の拠出額は191百万円となっております。

(単位：件、百万円)

部 門	28年度		29年度		30年度		合 計	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
経 済	56	66	68	86	55	58	179	210
園 芸	232	74	219	67	383	112	834	253
畜 産・酪 農	478	148	464	183	641	216	1,583	547
態勢応援事業	—	15	—	42	—	52	—	109
合 計	766	303	751	378	1,079	438	2,596	1,119
うち当会拠出額	—	81	—	52	—	58	—	191

### ●農業者の所得増大等に向けた 保証料助成

農業者等による規模拡大・コスト低減等に向けた取り組みへの支援策として、設備資金等を借り入れされる際に生じる保証機関への保証料の全額を助成するメニューを設定し、3か年で借入件数3,084件に対して、311百万円の助成を行いました。

また、県内JAグループにおける農業融資の新規実行額は、この3か年で年々増加し、3,743件、41,328百万円の実績となりました。

(単位：百万円)

	28年度	29年度	30年度	合計
助 成 額	99	112	99	311
農業融資新規実行額	11,330	14,809	15,188	41,328

※新規実行額は県内JA及び当会の合計額

## ● 担い手等への訪問活動

各JAおよび県域担い手サポートセンターと連携をはかり、担い手・農業法人など出向く先のリストを作成のうえ、担い手ニーズへの対応や各種応援（助成）事業の活用提案を行いました。

	28年度	29年度	30年度
出向く先の選定数	1,477先	1,745先	2,020先
訪問件数	6,652件	9,287件	7,901件

※訪問件数は延べ数

## ● 信用事業の基盤強化および農業所得増大に向けた取り組み

JAが積極的に自己改革に取り組むためには、確固とした財源の確保として信用事業の基盤強化（事業量確保）が求められることから、ライフイベント・ニーズに応じたターゲット・セット推進や年金営業力の強化に取り組みました。

また、農業所得増大に資する金融商品として、県内農産物をプレゼントする「佐賀農業まるごと応援貯金『うまかばい』」や収穫体験定期積金「もぎたて」、プラチナ世代応援定期貯金「煌」を取り扱いました。

	28年度	29年度	30年度
県内JA 貯金平均残高	9,349	9,766	10,138
県内JA 貸出金平均残高	2,283	2,349	2,407

	定期貯金	定期積金
佐賀県農業まるごと 応援貯金「うまかばい」 (29年度)	5,162	3,336
収穫体験定期積金 「もぎたて」 (30年度)	—	5,113
プラチナ世代 応援定期貯金「煌」 (28~30年度)	18,747	—

※定期貯金、定期積金ともに契約額で記載。

## ● JAの下支えとしての収益力・機能還元力の強化に向けた取り組み

顧客ニーズや金融市場の変容等により金融機関の競争は激化する中、金融庁の「貯蓄から投資へ」政策では金融機関には資産形成への支援が強く求められており、①組合員・利用者の生活向上、②顧客基盤・事業基盤の維持・拡大、③信用事業利益の貢献の実現に向け、平成30年4月に「年金・相続相談センター」を「年金・資産形成サポートセンター」（平成31年4月に「資産形成サポートセンター」に改称）に改め資産形成・資産運用サポート業務を新規業務として追加するとともに、相続相談業務を拡充しました。

また、平成31年4月には、当会の限られた経営資源および業務内容の再点検を行い、中期経営計画（令和元年度～3年度）に掲げる「重点実施事項」「経営目標」「業務計画」の着実な実践と目標の必達に向けた体制の再構築を行いました。

## 中期経営計画(平成28年度～30年度)の重点実施事項にかかる主な実績

### J Aバンク自己改革完遂

#### ◇農業所得増大・地域活性化応援プログラムの活用推進

28年4月に、中央会等県連機能による「県域担い手サポートセンター」、当会機構改革による「農業金融支援センター」(31年4月に「農業融資センター」に改称)をそれぞれ設置し、農業所得増大に向けた諸支援策の具体化と速やかな実践への取り組みをスタートさせ、県域企画応援メニューとして累計11億1,858万円(うち当会拠出1億9,149万円)、当会単独での保証料助成事業として累計311百万円を支援しています。

#### ◇情報共有システムの導入

担い手に出向いた先での提案力・指導力強化を目的に、JAグループ佐賀独自の「担い手支援システム」の運用を始めました。

県内4JAの営農指導員や金融専門担当者向けにタブレット端末300台を導入し、出向く活動で得られた情報を共有するなどして部門間連携を強化することにより、多様化する担い手ニーズに対応していきます。

#### ◇信用事業運営の合理化

JAが営農経済事業に注力できる環境整備の一環として、県内JA全店舗にオンラインキャッシャーを導入しました。

#### ◇地域貢献の取組み等の情報発信強化

地域貢献の取組み等に関するディスクロージャー誌での掲載ページ数やホームページでの情報発信回数を拡大し、JAバンク佐賀における地域貢献活動への取組状況を積極的に発信しています。

#### ◇担い手向けセミナーの開催

経営相談機能の強化事業を活用し、県域担い手サポートセンターと連携を図りながら担い手(新規就農者・農業後継者・農業法人経営者等)を対象とした「事業承継セミナー」や「地域農業振興研修会」等を開催しました。

また、農業法人協会と協賛で同協会員を対象に、指導員向け研修として「JGAP指導員基礎研修会」を開催しました。



#### ◇農業経営トップランナー養成塾を開校

JAバンク佐賀、佐賀銀行、日本政策金融公庫が連携し、佐賀県農業の次世代を担う若手農業者を支援する養成塾を開校しました。

JAバンクと地方銀行、日本政策金融公庫が連携し、農業者を育成・支援する事業は全国初の取組みであり、それぞれの金融機関が持つ強みを活かした講座を提供することで、より効果的な農家の経営支援を図っていきます。



### 県内農業融資残高シェア7割維持

#### ◇C S調査の実施・活用による組合員ニーズの汲み上げ

顧客満足度の向上を目的に、多様化する担い手のニーズを把握するため、メイン強化先に対するCS調査を実施し、平成30年度は配付651先のうち492先から回答を得ました。

調査結果は各JAに報告し、JAでは情報共有と諸ニーズへの対応に取り組んでいます。

#### ◇日本政策金融公庫との連携強化による取扱シェアの拡大

日本政策金融公庫との定例会の実施により情報共有を行い、青年等就農資金やスーパーL資金を中心に農業融資取扱シェアの維持・拡大に貢献しました。

また、保証料助成の効果もあり、JA転貸扱いが増加しました。

## ◇ 担い手サポートセンターとの連携による担い手支援の強化・取引拡大

担い手等への訪問活動強化を行うため、各JA及び県域担い手サポートセンターと連携をはかり、担い手・農業法人など出向く先のリストを作成のうえ、平成30年度は2,020件延べ7,901件の訪問を行い、担い手ニーズへの対応や各種応援事業の活用提案などを行いました。



## ■ 県内JA貯金平残1兆円達成

### ◇ ライフイベント・ニーズに応じたターゲット・セット推進等の施策展開

夏・冬の特別推進運動をはじめターゲット層を明確にした商品・イベントの企画・推進・実践に取り組みました。

また、現場営業力強化プログラムによる取組みも徐々に浸透しており、30年度の県内JA貯金平残は1兆138億円となりました。

### ◇ 年金振込者への訪問活動支援等による年金増強

年金強化モデル店舗および年金FF(フィールド&フォーラム)型推進実践プログラムの導入等に取組み、30年度はモデル9店舗と同プログラム導入JAに対して積極的な支援を行いました。

指定替えは4年連続で2,000件を突破し、各JA・店舗において窓口・渉外の連携推進や年間獲得運動が定着してきています。

### ◇ 攻めの相続対策転換による相続人メイン口座獲得

県統一商品「縁むすび」の平成30年度の実績は112件364百万円となり、相続貯金の県外等への流出防止につながりました。



## ■ 収益力の強化

### ◇ 資金量の増強、融資伸長、余裕金運用の効率的運用等による収益力の向上

年4回のALM委員会にて、中期収支見込・収支シミュレーション・リスク量見込の検証を実施しています。

マイナス金利による収支への影響が一層顕著となったことから、抜本的な収支改善策を取りまとめ、それぞれの部署にてその実践を行いました。

### ◇ PDCA機能の拡充による経営管理の強化

実績管理表の様式見直し(実施方策にかかる業績評価指標(KPI)の進捗状況、差異分析および今後の対策を追加)により、PDCA機能を拡充しております。

四半期ごとの担当役員レビュー、部課長会による進捗管理・情報の共有化を図り、未達項目は要因を分析し今後の対策を検討しています。

### ◇ システムへの戦略的投資・アウトソーシング等による業務の合理化

インフラ整備プロジェクトを設置し、システム導入等による業務効率化について検討を行いました。

また、グループウェアを活用した事務の効率化や緊急連絡システムの導入による災害等発生時の連絡体制整備・強化等に取り組みました。

## ■ 機能還元力の強化

### ◇ JA業務のサポートに向けた専門的業務機能の強化、JA後方事務集約化等に向けた専門的業務機能の強化

中期経営計画の実現に向けては、「当会機能の最大限発揮を可能とする業務遂行体制」が不可欠であるため、①県域センター機能の強化、②JAからの相談・支援要請等への対応力強化・窓口一元化、③会内業務の合理化・効率化(運用部門への経営資源シフト)、④リスク管理の強化、の4つの観点をもって当会の業務内容の全般的な見直しを実施し、平成29年4月1日からの業務執行体制を整備しました。

平成30年4月には、預かり資産ビジネス(相続支援、資産管理、資産形成・資産運用等の支援業務)を行い得る態勢を県域にて構築し、平成31年4月には、当会の限られた経営資源および業務内容の再点検を行い、次期中期経営計画に掲げる目標必達に向けた体制の再構築を行いました。

### ◇ 変革・革新をリードし得る人材の育成

研修計画に基づき、農林中金アカデミー等が主催する研修会や系統外の外部研修への参加を呼び掛けるなど経営環境への対応や広い視野の取得を促すとともに、階層別資格試験の受験を勧奨し、JAの指導機関に求められる人材開発に取り組みました。

### ◇ JASTEM基盤更改への移行支援

JA・九オン・JASTEM一体となってJASTEMシステムの安定運行の維持に努めるとともに、平成30年度のJASTEM基盤更改に向けた移行支援に取り組み、移行を完了しました。

# 3 経営環境・業績報告

## 経営環境

平成30年度のわが国経済は、世界景気の着実な成長を背景とした設備投資の増加や、それに伴う良好な企業業績の継続、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復が続きました。

金融面では、日銀の金融緩和政策の長期化により、短期金利・長期金利ともに低位で推移するなど厳しい運用環境となりました。

農業面では、TPP11発効による国内農業への影響が懸念される中、県内の農家経済は農業従事者の高齢化や担い手不足等による農業生産基盤の弱体化や農産物の価格の低迷等により農業所得が減少するなど厳しい情勢が続きました。

## 業績報告

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営内容の充実に努めました。

以下、業績をご報告いたします。

### 貯 金

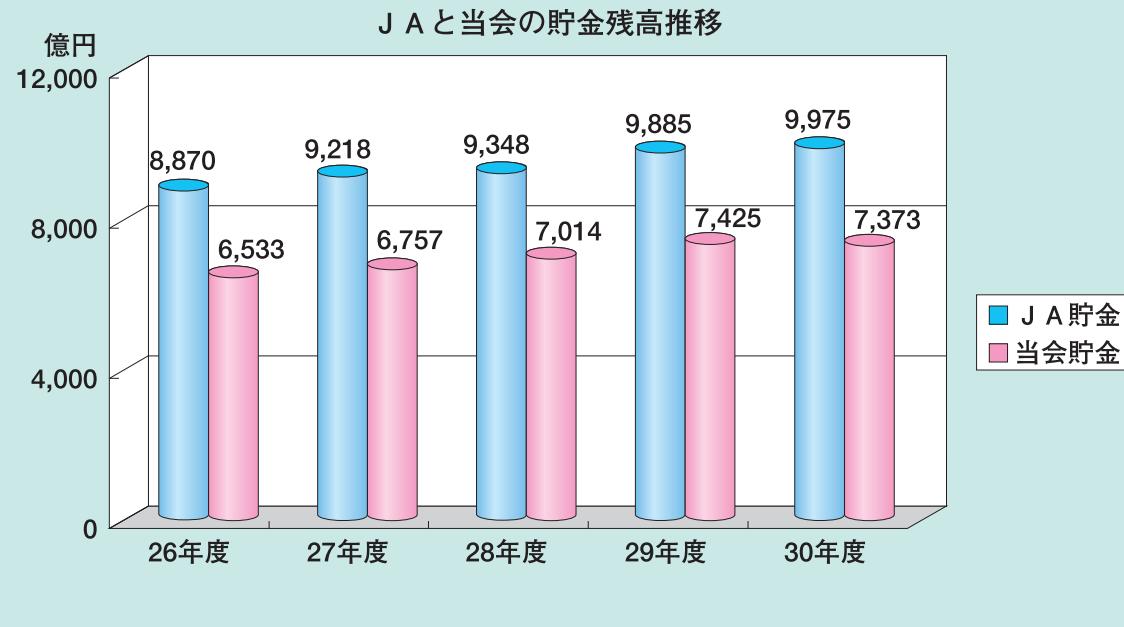
県内JA貯金は「ちよりスサンクス定期キャンペーン」(第1期:6/1~8/31、第2期:9/20~12/28、第3期:2/1~3/29)を中心とした県統一のキャンペーンや年金振り込み獲得等による個人貯金の増強を図るとともに、公金・法人貯金の増強に努めた結果、平成30年12月末残高は1兆471億円となりました。

また、期末残高は対前年度比+0.9%の9,975億円と自主目標を下回ったものの、期

末平残については、目標1兆円に対して1兆138億円となり、対前年増加率は目標3.0%以上に対し3.9%の結果となりました。

当会の貯金は、JAと一体となって系統貯金の増強や、大口先を中心とした系統外貯金の獲得に努めた結果、平成30年12月末の残高は8,102億円となりました。

また、期末残高は公金貯金等の減少により前年度比▲0.7%の7,373億円となりました。



## 貸出金

貸出金は、農業専門・地域金融機関として、会員をはじめ地場企業等への取引拡大および深耕に取り組むとともに、事業資金融資をはじめ、金融機関向け融資を中心に、収益基盤の確保・強化に努めた結果、期末残高は前年度を上回る1,290億円となり、貯貸率は17.50%となりました。



## 有価証券

有価証券は市場動向の情報を収集しながら信用リスク・流動性リスクなどに留意し、長短金利差を享受するため国債・社債での運用や内外金利差および為替相場動向に着目した外国証券での運用を行うなど、リスク・リターンを考慮した効率的なポートフォリオの構築等に努めた結果、期末残高は前年度を上回る1,575億円となりました。



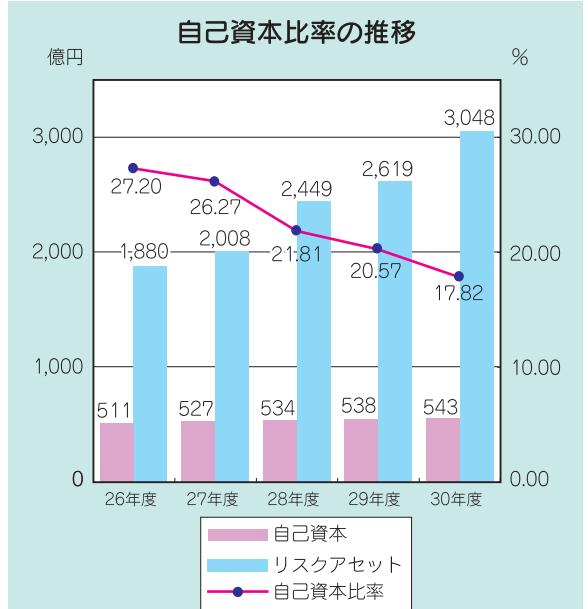
## 損益の状況

損益の状況は、低金利の長期化など厳しい運用環境下において、資金量の増強に取り組むとともに、資金運用の効率化はじめ経費の抑制など経営全般にわたる効率化・合理化を進めた結果、当初計画を上回る資金収支を計上でき、当期剰余金は前年度を下回ったものの、当初計画を上回る1,090百万円となりました。



## 自己資本比率

自己資本比率は、利益剰余金の増加等により、自己資本額は前年度を上回る54,346百万円となりましたが、農林中金の自己資本対策への対応や経過措置終了に伴うリスク・ウェイトの上昇および国債等からの運用シフトによる社債や株式・受益証券の増加等に伴うリスク・アセットの大幅な増加により昨年度から2.75ポイント低下し17.82%となりました。

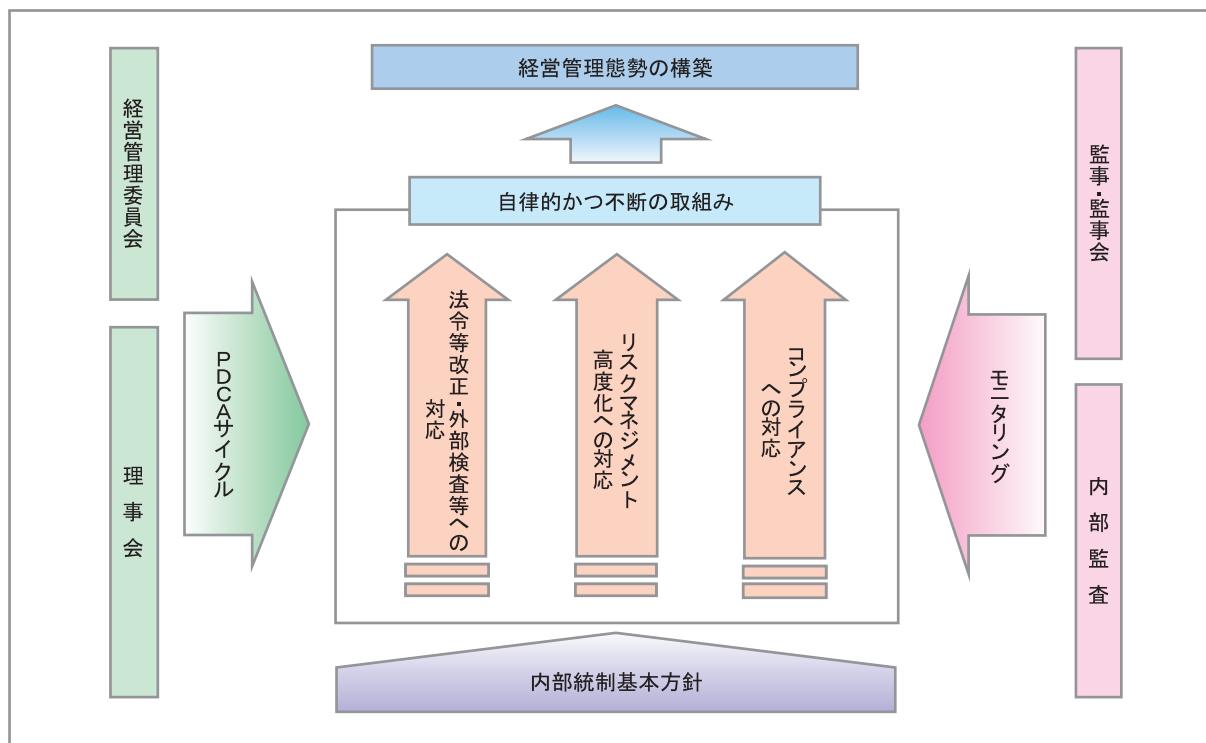


# 4 内部統制強化への取組み

## ○ 基本的考え方

当会は、農業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命、社会的責任及び公共的使命を果たしていくため、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置づけるとともに、

企業倫理、法令等の遵守、適切なリスク管理やその他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。



## ○ 内部統制基本方針の内容

### 1 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要な経営判断などの意思決定を行うにあたっては、定款や職務権限規程等の定める決定手順を遵守する。
- (3) 内部通報・相談制度（ヘルpline）を設け、役職員がコンプライアンス関係部署および外部の法律事務所に直接相談・情報提供できる体制とする。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを

計画的に実施する。

- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する。
- (6) 財務報告に係る内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

### 2 役員の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営管理委員会・理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、経営管理委員・理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

### 3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理の組織体制と仕組み等を定めたリスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーション・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理する。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、それぞれの役割責任を明確に定義して実施体制を整備する。
- (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額と自己資本額を対比することによってリスク量が当会の経営体力の範囲内に収まるように管理する統合的リスク管理態勢を構築しているが、リスク管理の高度化に向け、現行の統合的リスク管理態勢の見直し・改善を行う。
- (4) 農協法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等に際し、業務の維持を図るために必要な態勢を確保する。

### 4 役員の職務の執行が効率的に行われるこことを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および事業計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 経営管理委員会・理事会の意思決定を効率的に行うため、業務運営会議(企画会等)を設置し、経営管理委員会・理事会の議決事項にかかる原案等を検討する。
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

### 5 内部監査体制

- (1) 当会の適正な業務運営の執行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査室を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2) 内部監査は、当会の全業務を対象とし、理事会が承認する内部監査計画に基づき実施する。
- (3) 監査室長は、内部監査終了後、内部監査結果を理事長および監事に報告するとともに、年2回定期的に経営管理委員会および理事会へ報告する。
- (4) 監査室長は、監事および会計監査人(平成30年度までJA全国監査機構。令和元年度よりみのり監査法人。)と定期的および必要に応じて

意見・情報交換を行い、連携を強化する。

### 6 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項

- (1) 監事の職務執行を補助するため、監事は監査室を監査の補助に当たらせることができる。
- (2) 監事の職務を補助する職員は、当該監査業務に従事している期間中は理事の指揮命令を離れ、監事の指揮命令に従うこととする。
- (3) 監査室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として2名以上の職員を配置する。

### 7 役員および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

- (1) 経営管理委員・理事は、当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに当該事実を監事会に報告する。
- (2) コンプライアンス所管部は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3) 監査室は、内部監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

### 8 監事が報告したものが当該報告をしたこと理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

適正な目的により監事へ報告を行った当会の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保することとし、その旨を周知徹底する。

### 9 監事の職務執行について生ずる費用にかかる方針

監事がその職務執行について生ずる費用等は、監事の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用をすべて負担するものとする。

### 10 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

- (1) 監事は、経営管理委員会および理事会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べができるものとする。
- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3) 経営管理委員・理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4) その他、経営管理委員・理事および職員は、JA監事監査基準及び監事監査規程に定めのある事項を尊重する。

## 内部統制基本方針の運用状況

当会は、法令遵守、リスク管理、内部監査の各管理態勢について、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の会議体において体制ごと

### 1 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守態勢については、役職員の行動規範、倫理憲章を定めるとともに、コンプライアンスプログラムを策定し、役職員の研修等を行いコンプライアンス体制の強化に取組んでいます。

また、反社会的勢力との関係遮断については、県内JA、顧問弁護士、警察等との連絡会議により情報共有等の取組みを実施しています。

### 2 役員の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当会は、重要な会議体については議事録の作成保管に対する体制を整備するとともに、文書取扱規程をはじめとする諸規程を制定のうえ役職員に対して周知し情報の管理を堅確なものとします。

### 3 損失の危機の管理に関する規程 その他の体制

当会は、リスクマネジメント基本方針を定め、業務執行から生ずる様々なリスクを把握し、リスク管理委員会、理事会、経営管理委員会で定期的に協議・検討を行い、リスク認識と統合的リスク管理に努めています。

また、災害等が発生した場合でも利用者に基づ本的サービスを継続的に提供できるようJAバンク業務継続要領を定めています。

### 4 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画の進捗状況を予算委員会、理事会において定期的に検討・協議し実効性を図っています。

また、役員・部課長による合同会議を月1回程度の頻度で開催し、重要案件の報告等を行い理事の迅速な経営判断ができるような協議の場としています。

### 5 内部監査体制

内部監査規程を定め、当会の経営諸活動の全般にわたる管理、運営の制度および業務の遂行状況を内部統制の適切性の観点から検討・評価しており、その結果については理事長および監事に報告しています。

とに進捗管理を行い、適切な内部統制の構築・運用に努めており、平成30年度の運用状況は以下のとおりです。

### 6 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務を補助するため、業務執行部門から独立した機構として監査室を設置し、監事補助の従事に当たっては独立性を確保しています。

### 7 役員および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会や理事会から付託されて協議等を行う会議体において、監事が出席し報告を受ける体制を整えております。

また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供しています。

### 8 監事に報告したものが当該報告をしたこと理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監事監査規程に、監事に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことの確保を明記しており、役職員に周知しています。

### 9 監事の職務執行について生ずる費用にかかる方針

監事の職務執行について生ずる費用についてはあらかじめ予算計上しており、監事の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用のすべてを支払うこととしています。

### 10 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について定期的に意見交換を行っており、内部監査部署には監事との連携を指示し、監事監査が実効的に行われるための体制を整備のうえ運営しています。

## リスクマネジメント

昨今の経済・金融情勢の変化は、金融機関の経営にも大きな影響を及ぼしていますが、こうした中、金融機関が直面するリスクも一段と多様化・複雑化しています。特に、リーマン・ショックや欧州債務危機等によって引き起こされたような金融市場の急激な変化にも適切に対応できるようリスク管理の高度化が求められています。

このような状況で、経営の安定性を維持し、将来にわたって健全経営を維持していくためには、有効な内部管理体制を確立し、経営に内包する諸リスク

を適切に把握していくことが不可欠となっております。

当会では、「リスクマネジメント基本方針」において、管理すべきリスクを明確化するとともに、経営戦略の決定機関、その執行部署、モニタリング部署を明確に分離・独立させ、牽制を図っております。

さらに、リスクマネジメントから独立した監査部署の内部監査により、リスクマネジメント態勢の有効性を検証しております。

また、基本方針の考え方則り、リスク特性に応じたリスク管理規程を制定し、管理を行っております。

## 統合的リスク管理体制

当会では、規制上の自己資本の管理にとどまることなく、自己資本比率の算定に含まれない金利リスクや与信集中リスク等も含めて管理を行っております。

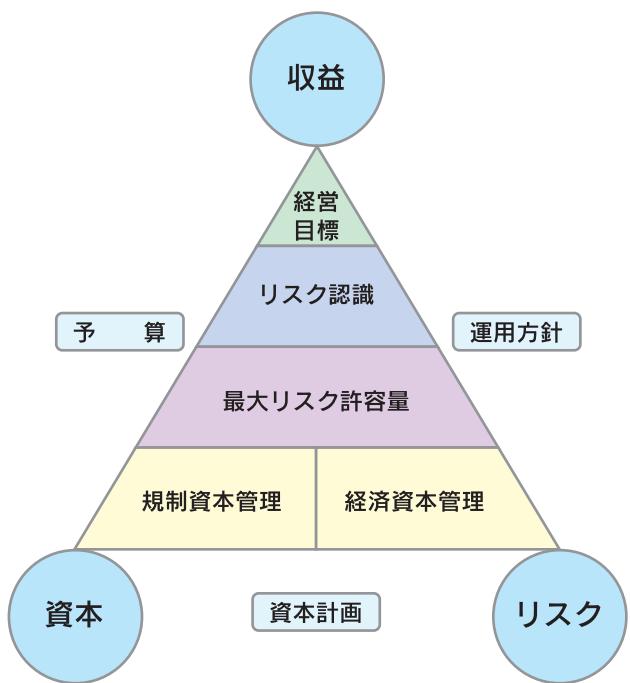
また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを総体的に捉え、当会の経営体力と対比することによって、自己管理型のリスク管理に取り組んでおります。

さらに、リスク管理を進めるうえでは、個別にリスクを管理するとともに、それらを統合的にマネジメントする複線的な対応が不可欠との認識から、「規

制資本管理」に加え、平成21年度より「経済資本管理」に取り組むことで、リスク・収益・資本のバランスの最適化を図り、経営の健全性と収益力の向上に努めています。

なお、平成22年3月に行った県内4JAからの大規模な増資により自己資本額が大幅に増加する中、リスク管理の更なる強化の観点から、市場リスク量計測手法の見直し等を行ってきました。

今後とも皆さまの信頼に応えるために、リスクマネジメントの高度化を経営の重要課題として捉え、更なる充実を図っていきます。



### リスク認識

当会が経営目標を達成するために、必要なリスクの種類、規模及び制御する水準について認識します。

### 最大リスク許容量の設定

当会では、市場リスク・信用リスク・オペレーショナル・リスク等、重要なリスクの範囲とリスクの評価方法を定めるとともに、とりうる最大リスク許容量を設定しています。

### リスク量と最大リスク許容量の整合性確認

定量的に認識されるリスク量が最大リスク許容量を超過していないか、超過するおそれがないかを確認することにより、経営の健全性を維持していきます。

## 規制資本管理

経営の健全性を確保するため、法令で定められた要件に基づく規制資本管理を実施しています。

規制資本管理にあたっては、法令の要件に従い、信用リスクアセット額、オペレーション・リスク相当額、自己資本額を適正に算定し、適正な水準の規制上の自己資本比率を確保し、経営の健全性を確保することに努めています。

## 経済資本管理

リスクテイクを自己資本をベースとする経営体力に見合う範囲で行うことによって経営の健全性を確保し、同時にリスク・リターン特性を踏まえた資産運用を行うことにより、収益性・効率性の向上を目指す経済資本管理を実施しています。

経済資本管理にあたっては、自己資本総額のうち経営の健全性を維持するための資本余裕額を確保したうえで、市場部門に対して市場リスク枠及び市場性信用リスク枠を、貸出部門に対して市場リスク枠及び信用リスク枠を配賦し管理を行っています。

また、リスクテイクが配賦枠内で行われているか等、経済資本管理の運営状況について月次ベースでモニタリングを実施し、経営層へ報告を行うとともに、四半期毎に経営管理委員会・理事会及び監事へ報告を行い、必要に応じて適切な対応等を講じることにより、経済資本管理の実効性向上に努めています。

### 【経済資本管理体系図】



#### 市場リスク

金利、有価証券の価格等、市場のリスク要素の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、当会が損失を被るリスク。

リスクとリターンの関係は、一般的に低リスクなものは収益性が低く、高リスクなものは収益性が高いという、「リスク・リターン特性」があります。

#### 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当会が損失を被るリスク。

当会は、主体的に市場リスクを取るとともに、効率的な市場リスクポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

リスクを取るにあたっては、市場ポートフォリオのリスク量、各資産の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境等に応じて、資産配分を行っております。

#### オペレーション・リスク

当会の経営に多大な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、システムリスクや事務リスク等も管理しております。

システムリスクにつきましては、「災害時の緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」に基づき、また、事務リスクにつきましては、事務手続の整備や内部チェック体制の強化を図るなど、リスク特性に応じた管理体制の充実・強化に努めています。

当会は、主体的に信用リスクを取るとともに、効率的な信用リスクポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

与信審査につきましては、審査能力の強化を進めており、融資部門での一次審査と審査部門による二次審査を実施し、総合的に資金の安全性・効率性・妥当性を審査しています。

また、債権管理にあたっては財務分析などにより、融資先の状況等を適切に把握することにより、不良債権の発生防止に努めています。

さらに、個別貸出先の信用リスクのみならず、貸出ポートフォリオ全体として、大口・業種別等の与信限度管理を行っております。



## ALM管理体制

金融機関の業務は多岐にわたり、それと同時にリスクも多様化・複雑化しています。こうした中で、各取引のリスクをコントロールするだけでなく、資産・負債を総合的に管理するALMの重要性がますます高まっております。

当会では、「ALM委員会」を定期的に開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づく資金調達・運用方針を協議しています。

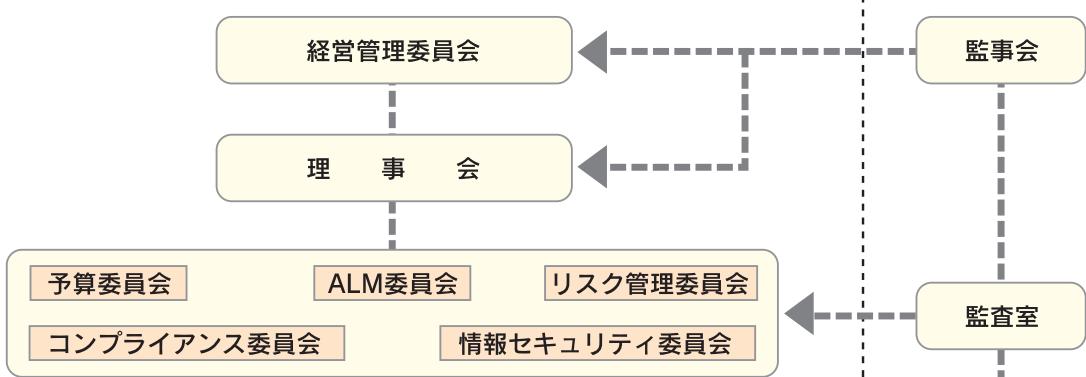
また、金利予測に基づく収益シミュレーション

や調達・運用資金の契約期間のギャップ分析等によりリスクの把握に努めるほか、必要に応じ金利スワップ・オプション等のデリバティブを活用し、市場金利変動に伴うリスクの軽減を図るなど、財務の健全性維持と収益力の強化・安定化に努めています。

今後もリスク・収益・資本のバランスの最適化を図るため、分析手法の高度化に取り組み、一層の充実を図っていきます。

### 【リスクマネジメント体制図】

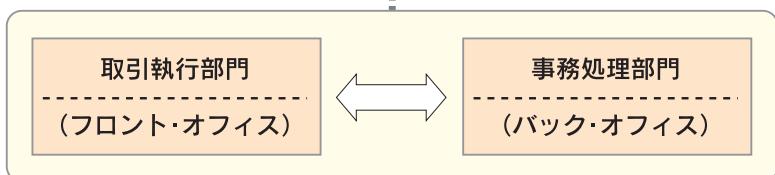
#### ●決定機関



#### ●モニタリング・審査部署

リスク審査部(ミドル)(審査部署)

#### ●執行部署



## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当会は、JAグループの一員として、また、金融システムを担う一員として様々な法令等の適用を受けていますが、社会から一層の搖るぎない信頼を確保していくために、法令等遵守や社会的責任を果たしていくことが、より一層求められていると認識しています。

当会では、コンプライアンスに基づく業務運営をより確実に実施していくため、「コンプライアンス態勢運営要領」に基づき、コンプライアンス態

勢を体系化・明確化し取り組んでいます。

また、倫理憲章(役職員の行動指針)や遵守すべき法令等の解説を「コンプライアンス・マニュアル」として策定し、全役職員に周知徹底しております。

さらに、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に、JAグループ通報制度(ヘルpline)を構築する等、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

### 倫理憲章

#### 1. 当会の社会的責任と公共的使命の認識

当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

#### 2. 会員等のニーズに適した顧客本位で質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、ニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県下JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に發揮し、会員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

#### 3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもどることのない、公正な事業運営を遂行する。

#### 4. 反社会的勢力の排除・テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み関係遮断を徹底する。

また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダーリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

#### 5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

#### 6. 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

#### 7. 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

#### 8. 持続可能な社会貢献活動への取組

当会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会の一員として、地域社会等と連携しその上での人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会と共に歩む「企業市民」として、持続可能な社会貢献活動に取り組む。

## 利用者保護等管理方針

近年、預貯金、年金などの金融取引は、日常生活において、重要性が高まっているとともに、情報技術の急速な高度化等により多種多様な金融商品が身近になっています。

このような中、当会では「利用者保護等管理方針」を定め、利用者の正当な利益の保護と利便性の確保・向上に取り組んでいます。

また、金融商品をお客さまへ販売する際に、当会が行う説明の適切性を確保し取引を円滑に行うために、「金融商品の勧誘方針」を定め、お客さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

### 利用者保護等管理方針

#### 1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切にかつ十分に行う。

#### 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

#### 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

#### 4. 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

#### 5. 当会との取引に伴い、当会の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

## 金融商品の勧誘方針

1. お客様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧説は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧説に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 利益相反管理方針

近年、金融機関・金融グループでは、金融・証券・保険業等垣根を越えた総合サービスの提供に伴い、業務が拡大するとともに多様化・複雑化しており、これに併せた利益相反取引等の禁止の実効性の確保が求められています。

当会は、お客様の利益が不当に害されることのないよう農業協同組合法、金融商品取引法及

び関係するガイドラインに基づき、「利益相反管理方針」を定め、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制の整備・運用に取り組んでおります。

なお、「利益相反管理方針の概要」については、次のとおりホームページ等に掲載し、公表しております。

## 利益相反管理方針の概要

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当会の行う信用事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客様と当会の間の利益が相反する類型
- (2) 当会の「お客様と他のお客さま」との間の利益が相反する類型

### 3. 利益相反の管理の方法

当会は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客様との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法（ただし、当会が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 4. 利益相反管理体制

- (1) 当会は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当会全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当会の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括部署は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

### 5. 利益相反管理体制の検証等

当会は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融ADR制度への対応

近年、金融機関・金融グループにおいて、金融商品・サービスの多様化・複雑化が急速に進む中、各種サービスの販売・勧誘等を巡るお客様との様々なトラブルが増加傾向にあります。

このような状況下、トラブル等を未然に防ぐのももちろんですが、発生したトラブル等に対する事後的な対応の重要性が高まり、22年10月に金融ADR制度が創設され、金融商品取引業者の対応が義務付けられました。

金融ADR制度とは、「金融分野における裁判外

紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)」のことです。左記のようなトラブルに対し、裁判を起こさず、第三者に仲立ちしてもらいながら当事者同士が話し合いで和解の道を探り解決を目指す制度であり、一般的に裁判による解決に比べ、短期間かつ少ない費用での解決が見込めます。

当会では、金融ADR制度への対応として、以下のとおり、「相談・苦情等処理措置」および「紛争解決措置」を講じるなど、トラブルの未然防止と誠実な問題解決に努めています。

### 1. 相談・苦情等処理措置の内容

当会では、相談・苦情等処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、(一社)

#### 当会の相談・苦情等受付窓口

電話：0952-25-5186  
受付時間：午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

JAバンク相談所と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

#### (一社) JAバンク相談所

電話：03-6837-1359  
受付時間：午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

お客様からの信用事業にかかるお申し出に対する対応については、以下のとおりです。

### 当会の内部規則(利用者サポート等対応要領)の概要

- お客様からの信用事業にかかるご相談・苦情等については、当会で受け付け、原則として当該ご相談・苦情等にかかる業務を担当する相談・苦情等対応担当者が対応します。  
ただし、ご相談・苦情等の内容や状況に応じて、窓口担当者が対応することがあります。
- 当会は、ご相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、当該ご相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- ご相談・苦情等の受付・対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するとともに、お客様からお申し出の内容・事情等を充分お聞きする等により、可能な限りお客様のご理解とご納得をいただいて解決することを目指します。
- ご相談・苦情等の内容やお客様のご要望等に応じ、お客様に適切な外部機関（金融ADR制度において当会が紛争解決措置として利用している弁護士会仲裁センター等を含む。）をご紹介するとともに、その標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。
- 外部機関において苦情等対応に関する手続が係属している間にあっても、必要に応じ、一般的な資料のご提供やご説明等をお客さまに対して行います。

### 2. 紛争解決措置の内容

当会では、紛争解決措置として、以下の外部機関を利用しています。

東京弁護士会仲裁センター  
第一東京弁護士会仲裁センター  
第二東京弁護士会仲裁センター  
福岡県弁護士会紛争解決センター

鹿児島県弁護士会紛争解決センター …

電話：03-3581-0031  
電話：03-3595-8588  
電話：03-3581-2249  
電話：092-741-3208 (天神)  
電話：093-561-0360 (北九州)  
電話：0942-30-0144 (久留米)  
(一社) JAバンク相談所を通じての利用  
(03-6837-1359)

※東京以外の地域から東京弁護士会仲裁センター・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会仲裁センターに申立てを行う場合、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が利用できます。  
・現地調停…事件の移管を行わずに、東京以外の弁護士会のあっせん人と東京の各弁護士会のあっせん人とが共同で、各地の弁護士会の所在地と東京とを結ぶテレビ会議システム等を利用して金融ADRを行う方法。  
・移管調停…東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管し、移管後は移管先の弁護士会の仲裁センター等の手続として金融ADRを実施する方法。

## 個人情報保護方針

当会は、預け金や有価証券といった目に見える資産だけでなく、個人情報のように目に見えない財産についても厳格に管理することが、当会事業の基本であり、社会的責務と認識しております。

当会では、お客様の個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得するとともに、取得いたしましたお客様の個人情報につきましては、利用目的をできるかぎり特定し、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外と認められる場合を除き、利用目的の範囲内で個人情報を取扱いいたします。

また、当会は、「個人情報の保護に関する法律」

をはじめとする関係法令等に基づいて、個人情報保護に関する業務を統括する個人情報保護管理者や、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報保護態勢の確立に取り組むとともに、個人データの適正な管理を行うため、個人データ取扱台帳の整備や定期的な教育・研修等を実施しております。

さらに、個人情報に係る苦情等の申出に対し、迅速かつ適切な対応を行うため、苦情等対応窓口を設置しております。

なお、「個人情報保護方針」並びに「個人情報保護法に基づく公表事項等」に関するご案内をホームページ等に掲載し、公表しております。

## 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

### 1. 関係法令等の遵守

当会は、利用者の個人情報等を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」といいます。)および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)をはじめとする関係法令・ガイドライン等に加え、本保護方針に定めた事項および当会の諸規程を誠実に遵守します。

### 2. 利用目的

当会は、利用者の個人情報等の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、ご本人の個人情報等を取得するに当たっては、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、これを取り扱います。

なお、番号法における個人情報等の利用等、特定の個人情報等の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。

当会の個人情報等の利用目的は、当会の窓口に掲示するとともに、ホームページ等に掲載しております。

### 3. 適正な取得

当会は、個人情報等を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当会は、取り扱う個人情報等を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じ、従業者および委託先(再委託先等も含みます。)を適正に監督します。

### 5. 第三者への提供

当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

なお、個人番号等につきましては、番号法に限定期に明記された場合を除き、第三者に提供いたしません。

### 6. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当会は、ご本人の機微(センシティブ)情報(金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報をいいます。)につきましては、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 7. 匿名加工情報の取扱い

当会は、匿名加工情報(個人情報を個人情報の区分に応じて定められた措置を講じて特定の個人を識別することができないように加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元して特定の個人を再識別することができないようにしたものをおいいます。)の取扱いにつきましては、関係法令・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

### 8. 開示・訂正等、利用停止等

当会は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等および利用停止等のお申し出につきましては、迅速かつ適切に応じます。

### 9. 繙続的な改善

当会は、取り扱う個人情報等の保護のための取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

### 10. 苦情・ご意見・ご要望のお申し出

当会の個人情報等の取扱いに関する苦情・ご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速に対応します。

当会の個人情報等の取扱いに関する苦情・ご意見・ご要望につきましては、次の窓口までお申し出ください。

〒840-0803 佐賀県佐賀市栄町3番32号

佐賀県信用農業協同組合連合会 リスク審査部

TEL 0952-25-5186

## 反社会的勢力等との取引排除

当会は、反社会的勢力等との取引排除を法令遵守に関わる重大な問題として捉えており、以下の方針に基づき反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むこととしております。

また、マネー・ローンダーリング等組織犯罪等の防止に取り組み、お客様に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

JAグループ佐賀として佐賀県警との間で「犯罪の起きにくい社会づくりに関する覚書」を締結するとともに、JAバンク佐賀としては、「反社会的勢力・防犯対策連絡協議会」を立ち上げ、各警察署等と連携した反社会的勢力の排除や振り込め詐欺対策の取組強化に努めています。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダーリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団または個人を指します。

## マネー・ローンダーリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

佐賀県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は事業を行うにあたり、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダーリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に犯罪組織等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。（運営等）

当会は、マネー・ローンダーリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当会の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダーリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。  
(マネー・ローンダーリング等の防止)

当会は実効的なマネー・ローンダーリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。  
(反社会的勢力等との決別)

当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。  
(組織的な対応)

当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当会は、警察、公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

## 財務報告に係る信頼性の確保

当会は財務報告の信頼性を確保するため、平成21年度から「財務報告に係る基本方針と実施要領」を制定のうえ、年度毎に定めた内部

統制評価スケジュールに基づき、各部署の内部統制文書および業務プロセスの評価を実施しています。

## 財務諸表の正確性および内部監査の有効性の確保

金融機関の業務の健全性及び適切性の確保が求められる中で、当会では、財務諸表に記載された事項が適正であること及び当該財務諸

表作成に係る内部監査が有効であることを確認し、情報の適切な開示を行い、信頼性の向上に努めています。

## 不良債権の状況

当会では、厳格な自己査定の実施や、適正な償却・引当を行うことにより、資産の健全性を維持しています。

### 自己査定

自己査定は、まず、債務者の財務状況に基づき、正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の5つに債務者を区分しています。

次に債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、Ⅰ分類からⅣ分類までの4つの資産に分類しています。

また、自己査定にあたっては、一次査定部門とは独立した審査部門において検証することによって、より厳格な査定を実施しています。

#### 債務者区分

正常先	業況が良好であり財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### 償却・引当

償却・引当は、自己査定結果に基づく債務者区分に応じて行っています。

一般貸倒引当金は、自己査定において正常先・要注意先に区分された債務者に対する債権額に、貸倒実績率に基づき算定した額を引き当てています。

個別貸倒引当金は、自己査定において破綻懸念先に区分された債務者に対する債権額については、Ⅲ分類額のうち必要な額を、実質破綻先・破綻先に区分された債務者に対する債権額については、Ⅲ分類及びⅣ分類の全額をそれぞれ引き当てています。

#### 資産分類

I 分類	回収の危険性について問題のない資産
II 分類	回収について通常の度合を超える危険性のある資産
III 分類	最終の回収について重大な懸念があり、損失発生の可能性が高いが、その損失額を合理的に推計することが困難な資産
IV 分類	回収不可能又は無価値と判定される資産

### リスク管理債権

通常よりも注意を払って管理する必要のある貸出金であり、破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権を開示したものです。

破綻先債権ではなく、延滞債権が114百万円、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権もなく、合計で114百万円となっています。

これらのリスク管理債権については、担保又は個別貸倒引当金への繰入により保全措置を講じており、資産内容の健全化に努めています。

なお、平成30年度末の貸出金に占めるリスク管理債権の割合は、前期を0.57ポイント下回る0.08%となっています。

#### リスク管理債権区分

- 1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。下記2において「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているもの。
- 2 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、上記1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のもの。
- 3 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(上記1及び2に掲げるものを除く。)。
- 4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1から3に掲げるものを除く。)。

## 金融再生法開示債権

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、**破綻更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権**を開示したものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権は、2百

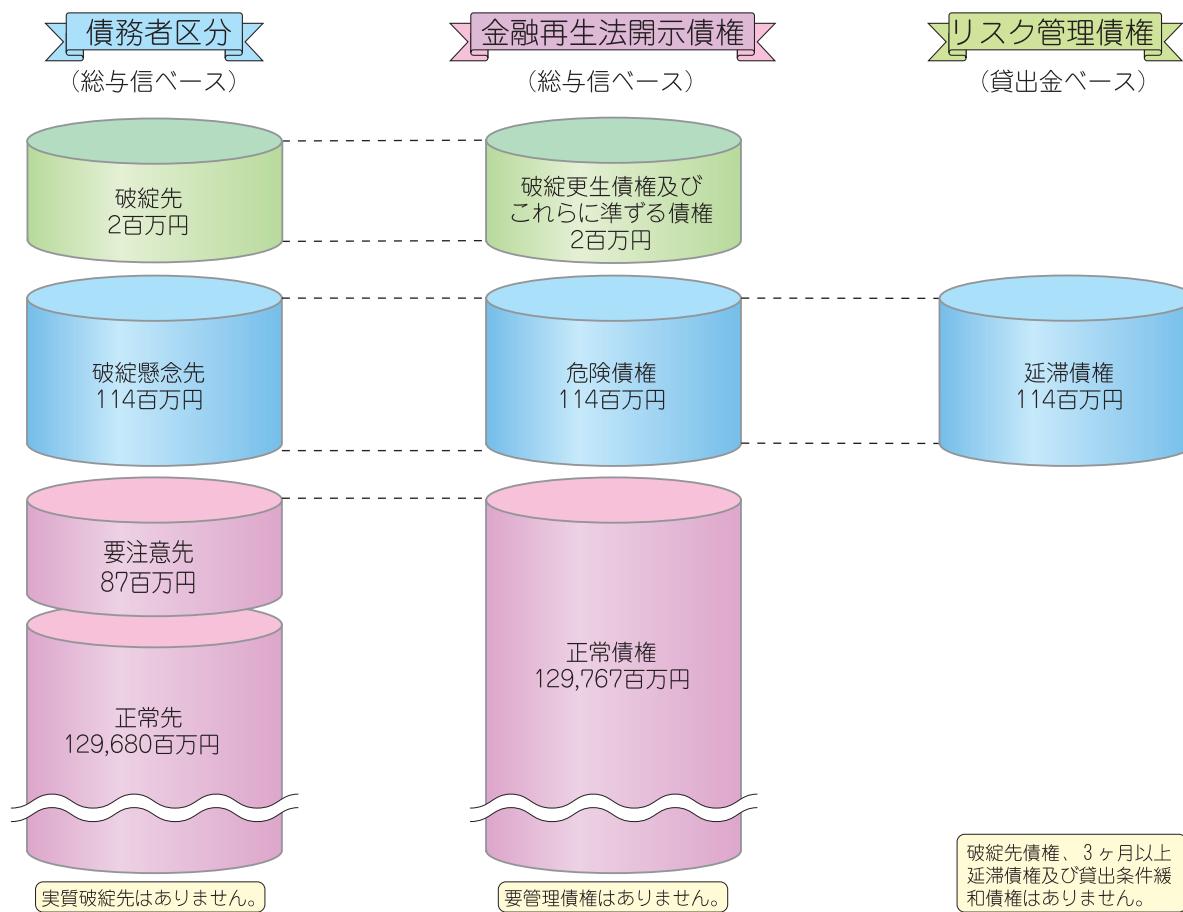
万円、危険債権は114百万円、要管理債権はなく、合計で116百万円となっています。

なお、平成30年度末の総与信に占める金融再生法開示債権の割合は、前期を0.57ポイント下回る0.08%となっています。

### 金融再生法開示債権区分

- |                            |                                                                         |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権</b> | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。          |
| <b>2 危険債権</b>              | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権。 |
| <b>3 要管理債権</b>             | 3ヶ月以上延滞債権で上記1及び2に該当しないもの及び貸出条件緩和債権。                                     |
| <b>4 正常債権</b>              | 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる債権以外のものに区分される債権。                  |

### 【債務者区分及び金融再生法開示債権、リスク管理債権の状況】 (平成31年3月末現在)



## 繰延税金資産

繰延税金資産とは、法人税の支払いが財務会計上前払いと認められる場合に、貸借対照表上に資産として計上されるもので、財務会計と税務会計の差異を調整する税効果会計に基づくものです。

当会では、繰延税金資産の回収可能性を厳しく検証したうえで計上額を判断しています。その結果、平成31年3月末における繰延税金資産への計上額は299百万円、自己資本に対する割合は、0.55%となっています。

# 5 地域貢献に関する状況

## 当会の特性

当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成

することにより、JA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

### 当会の会員数

	平成29年度	平成30年度
正会員	7会員	7会員
准会員	25会員	24会員
合計	32会員	31会員

## 農業専門金融機関としての取組み

当会は、農業専門金融機関としての本来的役割である県内農業の発展・振興と、農家組合員・集落営農組織・農業法人(以下、担い手)などへのサポートを第一義とし、県内JAや行政・農業関係機関との連携を強化して、担い手に対し各種農

業資金・ファンドの提案・相談等に取り組んでいます。

また、公益社団法人 佐賀県農業法人協会・佐賀県稻作経営者会議の賛助会員へ加入しており、各活動の支援や研修会等への参加による情報収集を行い、各会員との関係強化に努めています。

### 農業金融センターを主とした体制整備

当会では、農業メインバンク機能強化に向け、JA・信連・農林中央金庫が一体となり、農家組合員・集落営農組織・農業法人などへの訪問を通じ、金融対応力の強化を図っております。

県内JA及び当会に担い手金融リーダー(68名:平成31年4月1日現在)を設置しており、農

家組合員などからの資金相談ニーズに対応できる体制を整備するとともに、担い手金融リーダーの農業融資等に関する知識の習得・スキルアップを目指した「農業金融プランナー」の養成を進めるなど、なお一層の体制強化に努めております。

### 農業者の所得増大・農業生産の拡大等に向けた支援

JA自己改革として、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を基本目標に掲げ、その実現に向け、営農・経済職員と担い手金融リーダーが連携し「農業者応援事業」・「新規就農支援事業」・「JAバンク利子補給事業」等の事業提案を強化しております。

また、担い手等に対し毎年「CS(農業者満足度)調査」を実施し、JAに対する要望や満足度の計

測を行い、業務改善等に取り組んでおります。

平成28年度からは、新たな独自支援策として、農業資金借入時に生じる保証機関に対する保証料の全額助成を実施しております。

### 保証料助成事業

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件 数	1,108	941	1,035
助 成 金 額	99,690	112,349	99,651

### 農業者の経営支援に関する実績

#### ◇新規開拓支援

農林水産業と企業が相互に発展できる関係を目指し、JA・JF・生産者と加工流通業者とのビジネスマッチングの一環として、JAグループ・JFグループ九州商談会の開催や農林中央金庫の取引先と県内JAとのビジネスマッチングを

行っております。

第6回JAバンク九州地区商談会は「食の発信商談会」として、バイヤーを特定した「バイヤー主体の商談会」を実施し、佐賀県からセラー6先が出展されました。



## ◇成長段階支援

県内農業法人の事業(規模)拡大や財務基盤安定に向けた取組みの一環として、訪問活動を通じ、アグリシードファンドの提案を行っています。

本県では、これまでに農業法人に対し、アグリビ

## ◇経営改善支援

経営改善を必要とする農業者に対しては、行政(県・市町)およびJAの営農指導・経済部門・金融部門と連携して、経営改善計画の策定支援、

ビジネス投資育成株より4件の出資が行われております。引き続き、県内農業法人へのアグリシードファンド等の提案を強化し、事業拡大や財務基盤強化に向けた支援を実施していくこととしています。

制度資金等による金融支援や経営診断等を行いながら経営支援の強化に取り組むとともに条件変更(緩和)にも積極的に対応しております。

## 農業融資商品の提供

当会および県内JAでは、JA独自の農業資金を提供するとともに、農業近代化資金及び日本政策金融公庫資金の制度資金の取扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

資金名	融資(原資) 機関	主な資金使途
農業近代化資金	JA	○農地の造成・改良 ○農機具・農舎等の取得 ○畜・果樹の導入 ○長期運転資金 など
アグリマイティー資金	JA	○農地の取得・造成・改良 ○農機具・農舎等の取得 ○畜・果樹の導入 ○長期運転資金 など
アグリステップアップ資金	JA	○農業生産および農産物の加工・流通・販売等に必要な設備資金・運転資金
JA農機ハウスローン	JA	○農機具の購入(中古農機を含む)、点検・修理費等 ○パイプハウス等資材、建設費用 ○格納庫建設資金 ○発電・蓄電設備の取得資金 ○他金融機関の農機ローンの借換資金
営農ローン	JA	○肥料・農薬等の農業資材の購入 ○その他営農に必要な運転資金全般
農業経営改善促進資金 (スープーS)	JA	○肥料・農薬等の農業資材の購入 ○その他営農に必要な運転資金全般 ※認定農業者または六次産業化法認定者が対象
農業経営負担軽減支援資金	JA	○償還困難となった営農負債の借換え
担い手応援ローン	JA	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金
アグリスーパー資金	JA	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金
青年等就農資金	公庫	○農地の借地料・機械のリース料 ○家畜・果樹の導入 ○農業生産・加工設備資金 ※市町から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人(認定新規就農者)
農業改良資金	公庫	○設備の改良、取得 ○技術の開発、研修費用 ○品種の改良、導入費用 など ※エコファーマー、六次産業化法認定者等が対象
農業経営基盤強化資金 (スープーL)	公庫	○農地の取得・造成・改良 ○農機具・農舎等の取得 ○畜・果樹の導入 ○長期運転資金 など ※要認定農業者
農林漁業セーフティネット資金	公庫	○天災による被害からの運転資金 ○経営悪化による経営改善のための運転資金
経営体育成強化資金	公庫	○農地の取得・造成・改良 ○農機具・農舎等の取得 ○畜・果樹の導入 ○長期運転資金 など
経営体育成強化資金 (負債整理)	公庫	○営農負債の整理資金 ○制度資金の償還円滑化資金

※青年等就農資金は県が貸付を行っていた就農支援資金を日本政策金融公庫が平成26年4月1日付で業務移管を受け、資金の名称を変更して取扱いを継続しております。

## 利子助成事業による支援

JAバンクとして、日本の農業・農村に対して支援を行うため、農林中央金庫が主体となって「JAバンクアグリ・エコサポート基金」を設立し、JAが行う担い手向けなど一定の農業融資に対して利子助成事業を平成22年4月より実施しております。なお、この事業は平成27年1月より利子助成方式から利子補給方式に変更し実施しております。

本県における平成30年12月末実績は、利子助成【31件:約2百万円】・利子補給【3,224件:約75百万円】となっております。

また、平成18年度に創設した「アグリステップアップ資金」に対して、平成30年度は16百万円の県連利子助成を行っております。

## 金融円滑化への対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。

このような認識のもと、当会では中小企業等の経営支援に取り組んできており、また、金融円滑化法の期限が到来した後も、法律の有無等に拘らず、従前の主旨・目的を踏襲する方針・姿勢・考え方のもと、前述の役割発揮に努めることとしております。

## 金融円滑化にかかる基本の方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘査しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会・信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制  
当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような必要な体制を整備いたしております。
  - (1) 理事長以下、常務、各部長、監査室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 融資担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 融資部長を「金融円滑化管理担当者」として、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融円滑化にかかる態勢整備の状況及び実績

当会では中小企業等の経営支援等を適切かつ円滑に実施するために、常勤役員並びに各部門の部門長からなる「コンプライアンス委員会」において、円滑化対応（実施計画策定、進捗管理、実施状況分析、苦情等の把握と対応評価等）を一元管理するとともに、与信担当部門長を管理担当者と位置づけ、方針や施策の徹底に努めています。

めでてきており、金融円滑化法の期限到来後についても、新たな方針のもと、法律の精神を違えることなく、従前の態勢で臨むこととしております。

なお、平成31年3月末における、当会の経営支援に向けた対応（貸付条件の変更等）実績は8先となっております。

## 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。このような認識のもと、従前より、ご融資の際にご提供いただく経営者保証については、ご契約時に保証に関する契約内容を十分説明の上、ご意思を慎重に確認させていくこととしております。

重に確認させていただく等、対応に努めて参りました。また、「経営者保証に関するガイドライン」に関しては、当ガイドラインの趣旨を当会の各種規程等に盛り込み、丁寧かつ適切な対応をしております。今後は、更なる態勢整備を強化することはもちろんのこと、中小企業等の経営支援に積極的に取り組み、当ガイドラインの考え方のもと、誠実に対応するよう努めて参ります。

## 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当会は、個人保証契約（事業資金および賃貸住宅資金）を締結する場合はもちろんのこと、既に締結した保証契約の解除・見直し等の申し入れ、更には事業承継時等において、丁寧かつ具体的に説明を行い対応していくこととしております。

また、保証契約の締結が必要と判断した場合においても当ガイドラインの趣旨を踏まえ、保証人や主たる債務者の状況を総合的に勘案し、適切に保証契約を締結することとしております。

## 地域と共に歩む金融機関としての取組み

当会及び県内JAでは、地域に密着した金融機関として、地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、各種商品を取り扱っています。

平成30年度につきましては、優遇金利貯金「ちよりスサンクス定期」等を提供し、「年末JA貯金1兆284億円必達」に向けて取り組み、1兆471億円の実績を残すことができました。

また、「個人貯金増強特別推進運動」においては、定期貯金で1,213億円を獲得しました。

その他の貯金商品では、県内の提携先観光農園でお得に収穫体験ができる、収穫体験定期積金「もぎたて」をご用意し、また、JAに年金振込または振込予約をいただいている方には、満55歳以上の世代を応援するプラチナ世代応援定期貯金「煌(かがやき)」をご用意するとともに、日ごろの取引への感謝を込めて「JA年金感謝デー」を実施しています。

また、令和元年度より、定期貯金を新規に50万円以上ご契約いただいたお客さまに抽選で豪華景

品の当たる懸賞付定期貯金「うまかばい」を新たにご用意しております。

また、ローンについては、住宅・教育・生活等、様々な資金使途に応じた各種ローン商品を取り扱うとともに、県内JAにおいては、組合員や地域の皆さまの借入相談等に迅速・丁寧に対応するため、住宅ローンを中心とした「休日ローン相談会」を6会場で開催しています。

さらに、全JAにおいて新規に年金をお受け取りになる皆さま向けに年金専門の社会保険労務士を招いた「無料年金相談会」を41回開催し、お客さまの様々な疑問や不安を解消できました。

その他にも、当会では、地域を支える中小企業者と農林漁業者の連携による新たな事業化を促進するために、「さが農商工連携応援ファンド」に参加し、地元金融機関として地域経済の活性化及び農業・農村の6次産業化による新たなビジネスへの取組みを支援しています。

### 収穫体験定期積金「もぎたて」

JAバンク佐賀では、地元農業の応援と農畜産物の消費拡大等を目的に、佐賀県内9ヵ所にある提携観光農園でお得に収穫ができる、収穫体験定期積金「もぎたて」を取り扱っています。



### プラチナ世代応援定期貯金「煌(かがやき)」

JAバンク佐賀では、満55歳以上で、JAに年金振込または振込予約をいただいた方を対象に、金利上乗定期貯金「煌(かがやき)」を取り扱っています。

なお、平成30年度末における累計の契約件数は3,610件、契約額は20,630百万円の実績となりました。

### 懸賞付定期貯金「うまかばい！2019」

JAバンク佐賀では、お客さまに感謝の気持ちを込めて、懸賞付定期貯金「うまかばい!2019」を取り扱っています。定期貯金を新規に50万円以上ご契約された方に抽選で佐賀牛などの「うま～か賞品」が当たります。



## J A銀行のキャッシュカード

J A銀行のキャッシュカードは、J A銀行のATMなら、ご入金・ご出金ともに終日無料でご利用できます。

その他、セブン銀行や、ローソン・ファミリーマート等のコンビニエンスストアのATMでも便利にお使いいただけます。



## J A年金感謝デー

J A銀行佐賀では、平成23年2月より、JAで年金を受取られている方を対象に、日頃のJA銀行でのお取引きに感謝し、偶数月の特定日にご来店いただいた方にもれなくプレゼントをお渡しする「JA年金感謝デー」を実施しています。



## 休日ローン相談会開催状況

(令和元年7月末現在)

J A名	会場	開催日時
J Aさが	J A内3会場	会場により異なります
J A佐賀市中央	多布施支店	第3日曜日 午前10時~
J Aからつ	唐津中央支所	毎週日曜日 午前10時~
J A伊万里	本所	第2日曜日 午前10時~

・詳しくはお近くのJAへお問い合わせください。

## 県内ローン専門スタッフ配置一覧

(令和元年7月末現在)

J A名	支 所 名 等	所 在 地	電 話 番 号
J Aさが	本所ローン相談センター	佐賀市兵庫北1丁目20-34	0952-22-0310
	東部地区ローン相談センター	鳥栖市蔵上4丁目195	0942-84-0291
	みどり地区ローン相談センター	武雄市武雄町大字富岡12456-1	0954-23-3195
J A佐賀市中央	多布施支店	佐賀市多布施2-3-18	0952-22-1534
	神野支店	佐賀市神野西4-22-6	0952-31-0707
J Aからつ	唐津中央支所	唐津市栄町2569-1	0955-73-6285
J A伊万里	本所	伊万里市立花町1290-1	0955-23-5556

・上表以外の店舗でもローンの相談・受付は行っています。  
・詳しくはお近くのJAへお問い合わせください。

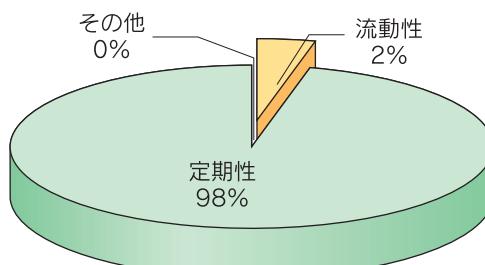
## 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。

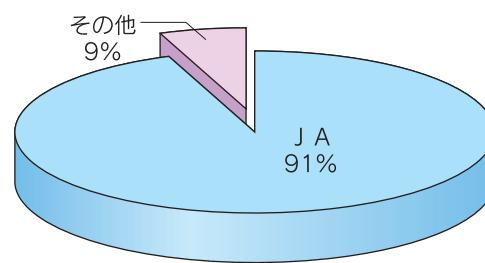
### 貯金残高

	平成29年度	平成30年度	(単位：百万円) 増減
貯金	742,514	737,353	△ 5,161
うち流動性貯金	14,375	11,450	△ 2,924
定期性貯金	728,018	724,726	△ 3,292
その他の貯金	120	1,175	1,055
譲渡性貯金	—	—	—
うちJA	672,416	671,931	△ 484
その他	70,097	65,421	△ 4,676

### 貯金種類別構成(30年度)



### 貯金受入先構成(30年度)



## 地域への資金供給の状況

当会では、地域の資金は地域に還元していくことを基本に、組合員や地域の皆さま、JA・農業に関連する企業・団体及び県内地場企業や地方公共団体などにも広くご利用いただいています。

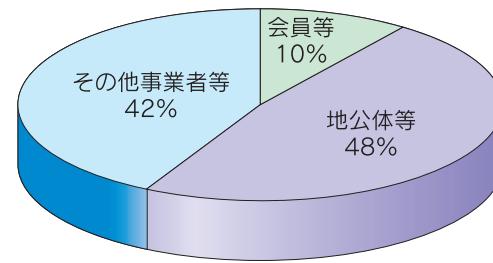
### 貸出金残高

#### 貸出先別残高

	平成29年度	平成30年度	(単位：百万円) 増減
貸出金	120,295	129,045	8,750
うち会員等	6,292	13,300	7,007
地方公共団体等	68,098	61,714	△ 6,383
その他事業者等	45,904	54,031	8,126

農業専門金融機関として、地域のメインバンクとして地域振興への取り組みを積極的に支援し、地域経済の発展に貢献するために、各種資金需要に対応しています。

### 貸出先比率(30年度)



#### 業種別の貸出金残高

	平成29年度	平成30年度	(単位：百万円、%) 増減
農業	25( 0.0)	107( 0.1)	82
林業	—( —)	—( —)	—
水産業	2,000( 1.7)	2,000( 1.5)	0
製造業	2,396( 2.0)	2,516( 1.9)	119
鉱業	—( —)	—( —)	—
建設業	150( 0.1)	150( 0.1)	△0
電気・ガス・熱供給・水道業	48( 0.0)	25( 0.0)	△ 23
運輸・通信業	2,363( 2.0)	3,707( 2.9)	1,343
卸売・小売業・飲食業	4,140( 3.4)	5,500( 4.3)	1,359
金融・保険業	33,519( 27.9)	41,462( 32.1)	7,942
不動産業	2,769( 2.3)	4,490( 3.5)	1,720
サービス業	5,295( 4.4)	7,711( 6.0)	2,415
地方公共団体	67,558( 56.2)	61,350( 47.5)	△ 6,207
その他の	28( 0.0)	25( 0.0)	△ 3
合計	120,295(100.0)	129,045(100.0)	8,750

(注) ( )内は構成比です。



## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J A グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の

皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

#### 1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

#### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

#### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

#### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。



## 文化的・社会的貢献の状況

当会では、金融機能の提供にとどまらず、地域に根ざす金融機関としての使命を果たすため、環境・文化・教育・スポーツといった面も幅広く視野に入れ、地域社会の活性化と、社会的な貢献活動に積極的に取り組んでいます。

### 文化的貢献への取組み

#### 「JAバンク佐賀Presentsにわかフェスティバル」開催

地域文化の振興をサポートするため、JAバンク佐賀の特別協賛により「にわかフェスティバル2019」を開催し、にわか愛好家など約600名にご来場いただきました。

今回は「ゆうあい一座」、「佐賀ユーモア協会にわか部会」、「佐賀ユーモア協会手品部会」の3団体より公演が行われ、会場は爆笑の渦に包まれました。



#### 「JAバンク佐賀Presentsさが県民「第九」公演」開催

JAバンク佐賀の特別協賛により第24回「さが県民「第九」公演」が開催され、約1,200名にご来場いただきました。昨年に引き続き今回においても前座で児童合唱団の公演を行い、約120名の児童が元気よく合唱しました。その後、横島勝人指揮者によるオーケストラの演奏、最後に200名による「第九」の合唱が行われました。盛大な歌声がホール内全体に響き渡り、観客を感動の渦に引込むとともに、出演者も観客も大いに満足される公演となりました。



### スポーツ振興への取組み

#### 「学童オリンピック」大会への協賛

JAグループ佐賀の一員として、「JA杯第34回佐賀新聞学童オリンピック」大会を通じて、県内スポーツ文化の発展・向上と、児童や青少年の健全な心と体の育成を願い、同大会に特別協賛を続けています。

全16競技において、栄光のJA杯をかけて熱戦を繰り広げる児童達が、将来は大きな舞台で活躍されることを期待して、グループを挙げて声援を送っています。

今後もJAバンク佐賀では、スポーツを通じて、地域の皆さまとのふれあいを大切にし地域の発展に寄与していきます。



#### 全日本大学駅伝への特別協賛

箱根駅伝、出雲駅伝とともに「学生三大駅伝」の一つである秩父宮賜杯 第50回全日本大学駅伝対抗選手権大会に特別協賛しました。

九州地区予選には、当会役職員がスタッフとしてサポート・応援を行い大会を盛り上げました。

## 環境保全への取組み

当会では自治体などで企画される清掃ボランティア活動や、各種イベント等に積極的に参加し、だれもが親しめる美しいふるさとづくり活動へ協力しています。

### 「県内一斉ふるさと美化活動」への参加

佐賀市内で実施されている「ふるさと美化活動」に参加し、JA会館周辺など駅前中心部の清掃活動を行っています。



### 森林整備活動への取組み

JAバンク佐賀は、地域に根差す金融機関・農業専門金融機関として、佐賀県の基幹産業である農業に不可欠な水と大地を守り、豊かな暮らしと地域発展につなげるため、森林整備活動を行っています。

平成27年度に植樹活動を行った「サンクスの森」では、ヤマザクラやクヌギなど樹木の苗木を新たに100本植樹するとともに、苗木の生長を促すための雑草の除去(除草)とその周辺での清掃ボランティア活動を実施しました。

また、森を訪れた人の憩いの場となるようテーブルとベンチを寄贈し、「サンクスの森」内に設置しました。



### 地球温暖化対策及び環境保全への取組み

地球温暖化防止ならびに東日本大震災による原発問題を背景とした電力不足への対応として、業務全般にわたる節電、クールビズ、ウォームビズ等に取り組んでいます。

また、佐賀県の「夏のクールビズ・冬のウォームビズ宣言事業所」に登録するなど、環境保全にも努めています。

## 保険・医療・福祉への取組み

### 協力活動等

国の内外において災害や病気で苦しんでいる人々の救援等の活動を行っている日本赤十字社へ毎年寄付を行っており、医療において欠かすことのできない輸血用の血液が不足している現状から、定期的に献血活動へも参加しています。

また、佐賀県の「認知症サポーター」を養成する取り組みに呼応して認知症サポーター養成講座を全役職員が受講しています。「認知症サポーター」の証としていただいたオレンジリングを身に付け、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。



## 食農教育への取組み

### J Aバンク食農教育応援事業

子供たちの食への関心を高め、食の大切さ、食を支える「農」の役割、自らの暮らしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることを目的として、JA・信連・農林中央金庫が一体となって、食農教育を中心とする教育活動を実践しています。



稲刈りをする小学生

また、平成20年度より小学校の食農教育等で活用できる補助教材本を、県内の全小学校や図書館に継続的に贈呈するなど、小学校・教育委員会・地域の皆さまと連携して食農教育に取り組んでいます。



佐賀県教育委員会に教材本を贈呈

## 高齢社会への取組み

### 年金友の会活動への支援

県内JAでは、「JA年金友の会」を結成し、長年にわたり農業や地域の発展にご活躍された方々に、明るく豊かな人生を送っていただくことを目的として、健康増進、親睦、レクリエーション活動などのお世話をっています。



また、JAならではの「ふれあい」と「助け合い」活動に積極的に取り組んでいくため、毎年、JA年金友の会佐賀県大会とうた王フェスティバル、親睦ゴルフコンペを開催しています。





## 「相続相談会・相続対策セミナー」の開催

高齢社会の進展に合わせ相続相談のニーズが高まる中、JAバンク佐賀では、年金友の会会員やそのご家族の方等を対象に相続相談会・相続対策セミナーを開催しています。



## 「無料年金相談会」の開催

J A バンク佐賀では、新規に年金をお受け取りになられる皆さま向けに年金専門の社会保険労務士を招いた「無料年金相談会」を開催しています。



### 夏休み親子セミナー「おかね博士になろう」開催

小学生にお金や金融機関の仕組みを学んでもらうイベント「夏休み親子セミナー お金博士になろう」を県金融広報委員会と共に開催しました。

セミナーでは、クイズ形式によって金融機関の役割などについて学んだり、お札の考え方「札勘」を行ったりして金融への理解を深めていただき、受講した子どもたちには「おかね博士認定証」を授与しました。



## 直売所利用の活性化

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献の取組みの一環として、JAカードの利用促進によるJA直売所・ファーマーズマーケット等の利用活性化に取り組んでいます。

対象の直売所等でJAカードによる支払いをされたお客様については、お買い物が5%割引となります。

## 暴力追放に向けた協力活動

「暴力のない、安全で安心して暮らせる住みよい佐賀県」を実現するため、暴力追放に関する広報啓発活動や相談事業、各種暴追運動等の推進活動を行っている(公財)佐賀県暴力追放運動推進センターへ毎年寄付を行っています。

## 「ばぶばぶフェスタ2018」への参加

子育て支援イベント「ばぶばぶフェスタ2018」に社会貢献活動の一環として特別協賛し、ブースを出店しました。

JAバンク佐賀のブースでは、アンケートにお答えいただいた方のお子さまに「わなげゲーム」をしてもらい、佐賀県産ミカンやアスパラガス、なすびをプレゼントしました。

また、来場されたお子さまはちよりスと記念撮影をして楽しむなど、会場は多くのお客様で賑わいました。



## 「JAバンク佐賀 ファン・FUN カーニバル」を開催

地域のお客さまに日頃の感謝をこめて「JAバンク佐賀 ファン・FUN カーニバル」を開催しました。

イベントはクイズ大会から始まり、「仮面ライダージオウショー」やちよりスとのじゃんけん大会、似顔絵プレゼント等を行い、多くのお客様にご来場いただきました。

また、会場にはJAバンク佐賀が関わる地域貢献活動の紹介コーナーを設けるとともに、佐賀北警察署による交通安全PRを実施いただきました。



## ■ 県内JAのその他の取組み

### JAさが

イチゴ狩り体験	J A住宅ローン利用者を対象にイチゴ狩り体験を行っていただくとともに、地元で採れた農産物をご提供しています。
いも掘り収穫祭	J A住宅ローン利用者等を対象にいも掘り体験をしていただき、食と農の大切さを学んでいただくとともに、ヨーヨーくじいや抽選会など様々なイベントを行い地域を盛り上げています。
ゴルフコンペ	年金受給者を対象に、参加者の健康増進と親睦を目的としてゴルフコンペを開催しています。



イチゴ狩り体験の様子



いも掘り収穫祭の様子

## J A佐賀市中央

子育て応援活動	JA佐賀市中央は子育て世代を応援することで地域の活性化に貢献しています。平成30年度には、子育て情報サイトを運営する「SAGAIKUDO」と共同で「だっこえびすまつり HUGマルシェ」を開催し、多くの親子連れが来場されました。
お客様感謝祭	地域の皆さまに日頃の感謝を込めて「JA佐賀市中央 感謝祭」を開催しました。お米すくいやチャリティーバザー、餅つき体験を実施したほか、野菜・果物・新米等を販売し、佐賀県産の農産物のPRを行いました。
園児との餅つき大会	佐賀市内の幼稚園にて餅つき大会を実施し、園児たちに杵を使った餅つきを体験してもらいました。JAから佐賀県産米を提供することにより、佐賀の農産物の魅力も伝えています。

JA佐賀市中央感謝祭の様子



だっこえびす祭りの様子



## J Aからつ

年金振り込め詐欺防止活動	地域の高齢者や地元住民の財産を守るため、警察との連携による振り込め詐欺防止活動を行っています。スーパー等において注意喚起チラシを配布しました。
ふれあい農業体験	JA住宅ローン契約者とその家族を対象に、「ふれあい農業体験」を開催しています。春と秋の年2回行っており、参加者にはいちご狩りや芋ほり体験を通じて食と農を感じもらいました。
スポーツ大会への協賛	地元で開催される「唐津市相知ロードレース大会」に協賛し、地域及びスポーツの振興を図っています。

振り込め詐欺の注意喚起チラシ



ふれあい農業体験の様子



## J A伊万里

帆揚げ大会	地元のまちおこし及び地域住民の親睦とふれあいを目的とした「西九州伊万里帆揚げ大会」の開催に協力しています。
グラウンドゴルフ大会	年金受給者を対象に、健康増進と親睦を目的としてグラウンドゴルフ大会を開催しています。
スポーツ大会への協賛	地元で開催される「伊万里ハーフマラソン」、「フルーツの里ロードレース大会」に協賛し、地域及びスポーツの振興を図っています。

ロードレース大会



グラウンドゴルフ大会



## 6 トピックス

### 「JAバンク佐賀金融推進大会」開催

JAバンク佐賀中期戦略の実践を通じた、佐賀農業の発展と地域への貢献に向け、「JAバンク佐賀金融推進大会」を開催いたしました。大会では、「地域に選ばれ続けるJAバンク佐賀」の実現に向け、貯貸率目標24%の達成や各種推進目標の達成に向け、確固たる決意とスピード感を持って取り組み、将来にわたり安定的な事業基盤を確立するため、これまで以上に創意と工夫を持ってJAバンク佐賀の発展に取り組むといった意志統一を図るとともに、金融推進実績の優良店舗・優績渉外担当者の表彰式、渉外担当者等からの優良事例発表などを行い、県内JAバンク職員の意思統一を図りました。



また、(有)クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭氏を講師として迎え「中村流人生の拓き方!」と題した記念講演を行いました。

### 「JAバンク佐賀貸出増強総決起大会」開催



JAバンク佐賀の貸出全体の取組強化に向けた意思統一を図るため、「JAバンク佐賀貸出増強総決起大会」を開催いたしました。

JAバンクが「食と農に立脚した特色ある協同組織金融機関」として存在価値を發揮し続けていくためには「農業・地域に対する金融仲介機能発揮」と「JA事業基盤維持・収益確保」が不可欠であり、利用者の様々な資金ニーズに積極的に答え、貸出金を伸長していくことを決意しました。

### 第3回JA年金友の会「うた王フェスティバル」開催

年金友の会会員の相互交流と会員の輪を広げ、JA年金振込みのメリットを幅広くPRするため、第3回JA年金友の会「うた王フェスティバル」を開催いたしました。

大会では、地区大会に出場された177名の中から勝ち抜いた25名の自慢の歌声が披露され、審査に難を極めるレベルの高い素晴らしい大会となりました。

また、地域貢献の一環として、友の会会員以外にも応援者や観覧者を広く呼びかけ、無料で招待しました。



### ～JA直売所キャラバン～ 唐津うまかもん市場を訪問

JAバンクと(株)NHKプロモーションは、国産農畜産物の消費拡大を促すために連携し、全国のJA直売所を訪問してクッキングステージ等を披露する「JAバンク×みんなのきょうの料理 健康キッチン～JA直売所キャラバン～」を開催しております。



平成30年11月には唐津市のうまかもん市場が訪問され、直売所の旬の食材を使った健康レシピの紹介や試食会などを実施し、地域の消費者に地元農畜産物のおいしさやJA直売所の魅力を発信しました。また、当日はJAからふれあい感謝祭も開催し、農産物、加工品の販売や佐賀牛のせいろ蒸しや豚汁等の鍋料理を振舞いました。

## 「JAバンク佐賀窓口ロールプレイング大会」開催

「窓口セールス力・接客力の更なる向上とモチベーション維持・拡充を図ることを目指し、第7回となる「JAバンク佐賀窓口ロールプレイング大会」を開催いたしました。

大会には各JA・地区大会を勝ち抜いた9組が参加し、各組とも積極的なセールスはもちろん、様々な工夫を織り交ぜながら事前の設定に基づいた商品提案を演じられ、今後の窓口セールス・接客力の更なる向上に向けて有意義な大会となりました。



## 「JAバンク佐賀窓口担当者交流会」開催



県内JAの窓口担当者が参加のもと、「第8回JAバンク佐賀窓口担当者交流会」を開催いたしました。

より一層の窓口活性化や接客力等の更なる向上に向けて、NPO法人メディカル療法士坂元一美氏をお迎えし、「姿勢と表情が変わると全てが変わる」と題した記念講演や、優良事例発表、職員間の連携や家計のメイン化に向けた取組みをテーマに各JA・店舗の担当者によるグループディスカッションを行いました。

## 「佐賀県金融渉外担当者交流会」開催

県内JAの金融渉外担当者の参加のもと、「佐賀県金融渉外担当者交流会」を開催いたしました。

当交流会は、渉外担当者の情報交換を通じて相互にレベルアップすることを目的に毎年開催しており、今回は、(株)ビジネスコンサルタントより川端秀紀氏を迎えて「渉外スタイル診断によるコミュニケーション能力アップ」と題した講義をグループディスカッションを交えながら行いました。



## 当会の収益力・機能還元力強化に向けた体制の再構築

JA信用事業を取り巻く厳しい環境の中で、「1.自己改革の更なる実践と持続可能なJA信用事業の基盤強化に向けた事業展開」「2.長期安定的な収益還元と機能還元の強化」を基本方針とする当会の中期経営計画(令和元～3年度)については、「その取組結果が将来のJAバンク佐賀全体のあり様を大きく左右する」との強い認識のもと、当会一丸となって、計画実現に向けて邁進することとしています。

このため、中期経営計画の初年度を迎えるにあたり、当会の限られた経営資源および業務内容の再点検を行い、中期経営計画に掲げる「重点実施事項」「経営目標」「業務計画」の着実な実践と目標の必達に向けて、次の内容での体制再構築を実施しました。

### 1 機能還元力強化

JAにおける「貸出強化」「預かり資産対応力強化」「内部管理態勢強化」に向けた「強力なサポート体制」を構築する。

### 2 収益力強化

長期安定還元継続に向けて整理した「当会の資金収支の底上げ」を実現させるため「貸出業務」「余裕金運用業務」の体制を拡充・強化する。

# 7 事業のご案内

## 貯金業務

貯金は、当会の資金調達の柱であり、そのほとんどはJAの組合員をはじめ地域の皆さまがJAに預けられた資金が源となっています。

地域の皆さま、地場企業の皆さまに安心してお預けいただくことはもちろん、お気軽にご利用いただけるよう普通貯金、通知貯金、定期貯金など各種貯蓄商品を取り揃えています。

## 貸出業務

当会は、広く地域経済の発展のために協力と支援を行っています。

会員JA、地方公共団体、その他団体への貸出はもとより、商工業者の皆さまや県内に事務所を有する一般企業の皆さまなどとの取引も行っています。

JAバンク佐賀では、農業資金をはじめ短期運転資金や長期設備資金などの事業資金のほか、皆さまの豊かなくらしづくりのために、住宅の新築・増改築、教育、自動車購入などライフスタイルに合わせた各種個人ローンを取り扱っています。

## 受託貸付業務

県内JAの店舗を窓口に農業者等への長期・低利資金を安定的に融資する日本政策金融公庫(農林水産事業)、住宅新築・購入にかかる長期固定商品(フラット35)を提供する住宅金融支援機構、教育資金を融資する日本政策金融公庫(国民生活事業)などの受託業務を行っています。

## 国債・投信窓販業務

新窓販国債及び個人向け国債を窓口で販売しています。

また、お客様の市場性商品(株式・債券)の運用ニーズにお応えするため、投資信託のみたてNISA・NISAの窓口販売も行っています。

## 相談業務

当会では、税務、法務、資金運用などに関するお客様の幅広いご相談に対して、顧問弁護士等と連携をとり、様々なアドバイスやノウハウを提供しています。

## 日本銀行復代理店業務

日本銀行復代理店として、各種国庫金や国民年金保険料の収納を行う歳入金事務を行っています。

## 県指定代理金融機関業務

佐賀県指定代理金融機関として、県民税、不動産取得税、自動車税などの県税のほか、県施設の利用料や県からの借入返済金等各種公金の収納事務を行っています。

## 決済業務

全国のJAをはじめ、すべての金融機関とオンラインシステムで結び、送金、振込、代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスでは、都銀、地銀をはじめ民間金融機関7業態・ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニエンスストアとのCD・ATMオンライン提携を行っており、全国津々浦々のCD・ATMがご利用いただけます。

自動決済サービスでは、大量の決済データを迅速に処理できるシステムにより各種代金の自動受取りや、自動支払いを取り扱っています。

また、オフィスにいながら資金移動や取引内容の照会が行えるファームバンキングサービスやJAのキャッシュカードで即座に代金の支払いができるデビットカードサービス、さらに、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話から、残高照会や振込などのサービスがご利用いただけるインターネットバンキングサービスも行っています。

## キャッシュカード・通帳等 盗難・紛失受付ダイヤル

- キャッシュカード・通帳等を紛失された場合は、下記までご連絡ください。

モシモノのトウロク  
☎ 0120-646-106

(受付時間) 平日 0:00~ 9:00  
17:00~24:00  
土・日・祝日 24時間受付

上記時間以外はお取引店舗へご連絡ください。

- JAカードを紛失された場合は、下記までご連絡ください。(受付は年中無休です)

☎ 0120-159-674

(受付時間) 24時間受付・年中無休

# 8 商品・サービスのご案内

## J Aバンク佐賀の主な取扱い商品・サービス

\*貯蓄商品や各種ローン等の各種サービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルール等、それぞれの商品やサービスの特色をJA各店舗へお尋ねいただくなど、ご契約内容をよく確認のうえ、ご利用ください。  
\*一部JAでは取扱いしていない商品、サービス等もございます。詳しくは、JA各店舗へご確認ください。

### 信連及びJAの貯蓄商品

種類	期間	お預け入れ金額	特徴
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に適しています。
普通貯金	同上	同上	いつでも出し入れができ、自動支払い・自動受取りもご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイフ代わりにご利用ください。
決済用貯金	同上	同上	いつでも出し入れができ、自動支払い・自動受取りもご利用になますが、利息がつきません。貯金保険制度により全額保護されます。
通知貯金	据置7日	5万円以上	7日間以上で短期の資金運用に適した貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパー定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1円以上	預入期間に応じた利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	同上	1,000万円以上	大口資金の運用に適した貯金です。 スーパー定期貯金と同様に期日指定方式もご利用いただけます。
譲渡性貯金(NCD)	1週間以上 2年以内 満期日は自由	1,000万円以上	1,000万円単位の大口資金の運用に適した貯金で、譲渡することも可能です。

### J Aの貯蓄商品

種類	期間	お預け入れ金額	特徴
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になります。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取り、さらに預入定期貯金の90%、最高300万円までの融資がご利用になれ、大変便利です。
スーパー定期貯金	同上	同上	いつでも出し入れができ、預入時の残高に応じた利率が適用される貯金です。普通貯金とのスイギングサービスをご利用いただけます。
期日指定定期貯金	最長預入期間3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なときにお引き出しができます。元金の一部(1万円以上)を引出すこともできますので、大変便利です。(個人のみ)
変動金利定期貯金	1・2・3年	1円以上	預け入れから半年ごとに約定金利が変動する定期貯金です。 期間3年の複利型は6ヶ月複利で運用する定期貯金です。
定期積金	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上	積立開始時の利回りを適用します。 受験生のための入学応援積金「さくら咲く」、年金受給者専用の「ゆとり定積」等が好評です。
納税準備貯金	入金は自由	同上	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、納税のためのお引き出しは非課税です。
一般財形貯金	積立期間3年以上	100円以上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預け入れし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入いたします。
財形年金貯金	積立期間5年以上	同上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金で、財形住宅と合わせて1人550万円までの非課税枠が特典です。60歳以降のライフプランに適した貯金です。
財形住宅貯金	同上	同上	給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金で、財形年金と合わせて1人550万円までの非課税枠が特典です。マイホームを実現するための貯金です。
据置定期貯金	最長預入期間5年	1万円以上 1,000万円未満	6ヶ月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。金利は預入期間に応じて、6段階の金利を適用し、6ヶ月複利でお預かりします。

## 農業融資商品

農業融資商品については、P.28に記載しております。

### 各種JAローン

種類	資金のお使いみち	融資金額	融資期間	保証	担保
住宅 関連	J A 住 宅 ロ ー ン 住宅の新築、住宅の購入(中古・分譲・マンション等)、土地購入、住宅改良、住宅金融支援機構・他行からの借換等	5,000万円以内	35年以内	県農業信用基金協会・民間保証機関の保証 必要により個人保証	融資対象建物及びその敷地 不 要
	J A リ フ ォ ー ム ロ ー ン 住宅の増改築、改装、補修、他行からの借換等	1,000万円以内	15年以内		
生活 関連	J A 教 育 ロ ー ン 入学金、授業料、学費、下宿代、他行からの借換等	1,000万円以内	15年以内	5年以内 (J A 住 宅 ロ ー ン 利用者は7年以内)	必要により個人保証
	J A マイカーロ ー ン 自動車、バイクの購入、諸経費、他行からの借換等	1,000万円以内	10年以内		
フリーローン	J A フリーロ ー ン 暮らしの資金 結婚、出産、医療、旅行資金等	300万円以内	2年毎の更新 (ワイドは300万円以内)	原則として必要 県信用保証協会の保証もご利用いただけます。	原則として必要 県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
		50万円以内			
	カードロ ー ン (Y O C A J A)	30・50・100 万円以内	2年毎の更新		

※保証機関により資金使途・融資金額・融資期間が異なる場合があります。

### 信連の個人事業者・法人向け融資商品

種類	資金のお使いみち	融資金額	融資期間	保証・担保
一般資金	短 期 事 業 資 金 通常の運転資金、決算・賞与資金、その他季節的・一時的な資金等	必要な額 内容により 個別にご相 談させてい ただきます。	原 則 と し て 1 年 以 内	原則として必要 県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
	長 期 事 業 資 金 設備資金、長期の運転資金等		2 5 年 以 内	
制 度 資 金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金など各種制度資金を取り扱っています。			

### 国債窓販商品

種類	期間	最低申込単位	発行月	募集期間
新窓販国債	10年	5万円	毎月	発行月前月の上旬から下旬まで
	5年			発行月前月の中旬から下旬まで
	2年			発行月前々月の下旬から前月の下旬まで
個人向け国債	3年・5年・10年	1万円	毎月	発行月前月の上旬から下旬まで

### 投信窓販商品

商品名	主な投資対象	主なリスク	信託期間	お申込単位	お申込手数料	換金代金受渡日 (お申込日から起算)
J A 日 本 債 券 フ ァ ン ド	日本国内の債券	金利変動リスク 信用リスク	無期限	1万円以上 1円単位	有	4営業日目
農 中 日 経 2 2 5 オ ー プ ン	日本国内の株式	株価変動リスク 信用リスク	無期限	1万円以上 1円単位	有	4営業日目
農 林 中 金 <パートナーズ> つみたて NISA 日本株式 日経225	日本国内の株式	株価変動リスク 信用リスク	無期限	1万円以上 1千円単位	なし	5営業日目
農 林 中 金 <パートナーズ> つみたて NISA 米国株式 S&P500	米 国 の 株 式	株価変動リスク 為替変動リスク 信用リスク	無期限	1万円以上 1千円単位	なし	6営業日目
農 林 中 金 <パートナーズ> 日 米 6 資 産 分 散 フ ა ნ დ (安定運用コース) (資産形成コース)	日本国内の株式、 債券、不動産、 米国の株式、 債券、不動産	株価変動リスク 為替変動リスク 金利変動リスク 信用リスク 不動産投信 (REIT)への 投資に伴うリスク	無期限	1万円以上 1円単位	有	6営業日目

上記のほか、JA海外株式ファンド、NZAMJ-REITインデックスファンド(毎月分配型)があり、現在7商品を取り扱っております。

## 各種サービス

項目	内容
J A キャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・ファミリーマートのCD(現金自動支払機)ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し・お預け入れ・残高照会がご利用いただけます。また、県内JA・信連のATMでは通帳・カードによる現金のお預け入れやカードによる平日の為替振込もご利用いただけます。 なお、全国のJAのATMでキャッシュカードによる現金のお引き出し・お預け入れをされる場合は、いつでも手数料無料でご利用いただけます。
デビットカードサービス	J Aのキャッシュカードで代金のお支払いができる便利なサービスです。サインの記入や釣銭の手間がなく、多額の現金を持ち歩く必要がなく安全です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料、介護保険料など、普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、払い込みのわざわしさがなくなります。
クレジットカード ( J A カード )	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、キャッシングサービスも利用でき、ご利用に応じてポイントがたまり、素敵なプレゼントがもらえるお得なカードです。 その他JAのキャッシュカードをセットすれば、一枚二役でご利用いただけます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いの振込データを自動的にお振込いたします。
夜間金庫	毎日の売上代金を年中無休で、営業時間以外にもお預かりいたします。
貸金庫	貯金証書、証券、株券、権利書などお客様の重要な書類をお預かりします。
Qネット代金回収サービス	お客様の集金先の金融機関から口座振替により代金を集金代行するサービスです。
ファームバンキングサービス	オフィスにいながら資金移動や取引内容の照会をスピーディーに行えます。
インターネットバンキングサービス ( JA ネットバンク )	窓口やATMに行かなくてもパソコンや携帯電話から、平日、休日を問わず、残高照会や振込などのサービスがお気軽にご利用いただけます。
法人JAネットバンクサービス	残高照会、振込、振替や、給与振込などのデータ転送サービスもオフィスのパソコンでご利用いただけます。
でんさいネットサービス	手形の発行、振込の準備など、支払に関する事務負担が軽減され、手形の搬送コストが軽減されます。 また、手形とは異なるため、印紙税が課税されないことや、複数の支払手段を一本化することが可能であり、効率化が図られます。
マルチペイメント ネットワークサービス	窓口やATMに行かなくてもパソコンや携帯電話から、平日、休日を問わず、NHK放送受信料、電話料(NTT docomo)、税金などをお支払いいただけます。
メールオーダーサービス	お客様が窓口に行かなくても、パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して、JAバンクのホームページから口座開設やネットバンクのお申込み、住所変更をお手続きいただけます。
ネットローンサービス	各種ローンについて、平日・休日を問わず、JAバンク佐賀のホームページから申し込み(仮審査)いただけます。



## 手数料一覧

### 内国為替の取扱手数料

(令和元年7月31日現在)

区分	仕向先	当会自店あて	系統金融機関あて	系統金融機関以外の金融機関あて	
送金手数料	—	1件につき 432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき	648円
振込手数料	3万円未満1件につき 324円	3万円未満1件につき 432円	電信扱い	3万円未満1件につき 648円	3万円以上1件につき 864円
	3万円以上1件につき 540円	3万円以上1件につき 648円	文書扱い	3万円未満1件につき 540円	3万円以上1件につき 756円
ファームバンキング手数料	1件につき 108円	3万円未満1件につき 108円	3万円未満1件につき	324円	3万円未満1件につき 540円
		3万円以上1件につき 216円	3万円以上1件につき	540円	3万円以上1件につき 756円
インターネットバンキング手数料	1件につき 108円	3万円未満1件につき 108円	3万円未満1件につき	324円	3万円未満1件につき 540円
		3万円以上1件につき 216円	3万円以上1件につき	540円	3万円以上1件につき 756円
法人インターネットバンキング手数料	—	3万円未満1件につき 108円	3万円未満1件につき	324円	3万円未満1件につき 540円
3万円以上1件につき 216円	3万円以上1件につき 216円	3万円以上1件につき	540円	3万円以上1件につき 756円	756円
代金取立手数料	普通扱い 至急扱い	1通につき	1通につき	864円	972円

(注) 上記手数料には消費税(8%)が含まれております。

### その他の諸手数料

(令和元年7月31日現在)

通帳再発行手数料	1冊につき	1,080円
証書再発行手数料	1枚につき	1,080円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
残高証明書発行手数料	貯金残高証明書	継続発行 1枚につき 324円
		都度発行 1枚につき 540円
	定型外貯金残高証明書	監査法人あて 1通につき 2,160円
		上記以外 1通につき 540円
	その他各種証明書等	1通につき 540円
ファームバンキング手数料	基本利用料(月額)	1,080円
インターネットバンキング手数料	基本利用料(月額)	無料
法人インターネットバンキング手数料	基本機能+伝送機能(月額)	3,240円
	基本機能(月額)	1,080円
大口両替手数料	50枚まで無料 51枚以上2,000枚まで枚数に応じて216円~1,620円 以後、1,000枚ごとに540円加算	
個人情報開示手数料	1件につき	1,080円

(注) 上記手数料には消費税(8%)が含まれております。



# 9 組織の概要

## 役 員 (令和元年7月31日現在)

### 経営管理委員会

経営管理委員会会長	金原壽秀
経営管理委員会副会長	堤武彦
経営管理委員	岩永康則
経営管理委員	坂口雅義
経営管理委員	飯盛啓次
経営管理委員	大島信之
経営管理委員	中村直己

### 理 事 会

代表理事理事長	副島浩一郎
常務理事	川崎裕之
常務理事	材木洋幸

### 監 事 会

代表監事	松本弘
常任監事	小池良美
監事	垣内一馬

## 職 員

	平成29年度	平成30年度
参事	0人	0人
男子職員	60人	60人
女子職員	29人	30人
合計	89人	90人

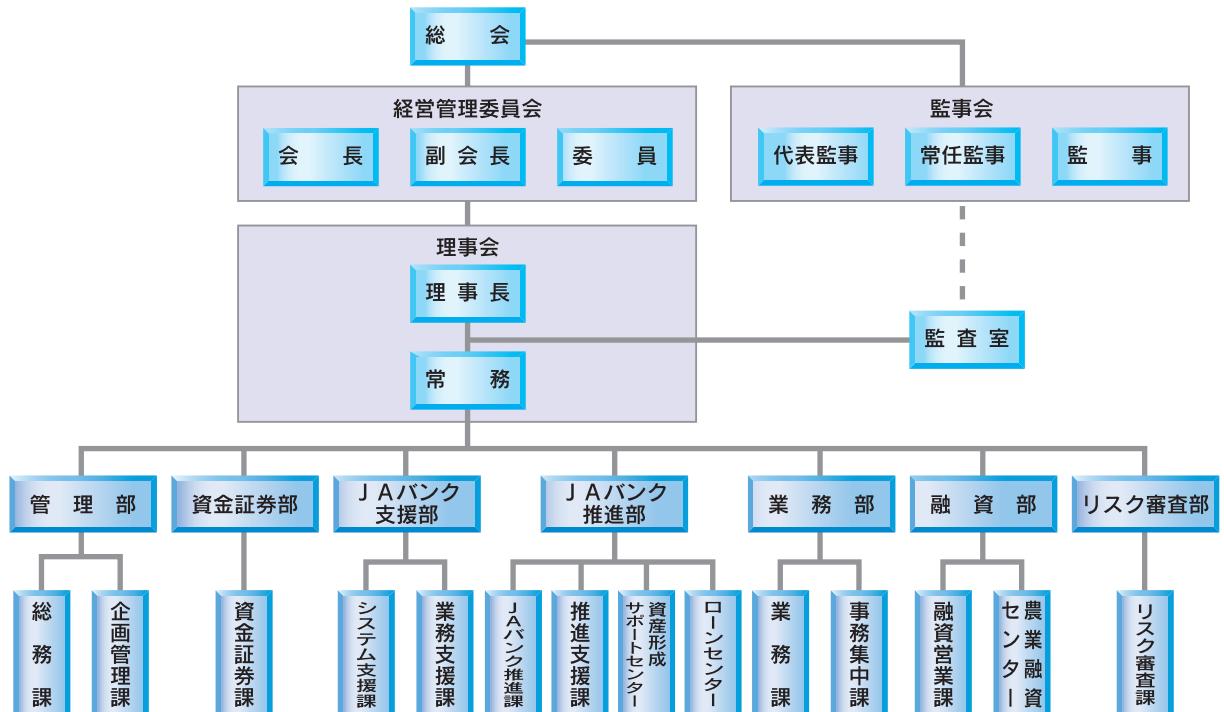
## 特定信用事業代理業者

該当する事項はありません。

## 協同会社 (令和元年7月31日現在)

名 称	所在地	設立年月日	資本金	当会出資比率	業務内容
(株)九州地区農協オンラインセンター	福岡市南区横手2-13-35	昭和52年10月1日	85億円	12.35%	九州地区の農協・連合会業務の電算機による処理

## 機 構 (令和元年7月31日現在)



# 10 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支給総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支 給 総 額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	44	7

(注1) 対象役員は、経営管理委員7名、理事3名、監事3名です。

(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等

#### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(構成:当会の会員・組織代表等から選出された委員7人)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準に基づいて算定し、総会で各役員に支給する退職慰労金の承認を受けた後、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### ・ 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

## 3. その他

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# 11 資 料 編

## 財務諸表

・貸借対照表	50
・損益計算書	51
・キャッシュ・フロー計算書	52
・剰余金処分計算書	52
・注記表	53
・財務諸表の適正性等にかかる確認	63

## 経営指標等

・最近5年間の主要な経営指標	64
・利益総括表	64
・資金運用収支の内訳	65
・受取・支払利息の増減額	65
・利益率	65
・貯貸率・貯証率	65

## 貯金

・貯金に関する指標	66
-----------	----

## 為替業務

・内国為替の取扱実績	66
------------	----

## 貸出金

・貸出金等に関する指標	67
・貸出金の使途別内訳残高	68
・営農類型別貸出金残高	68
・資金種類別貸出金残高	68
・受託貸付金残高	68
・リスク管理債権残高	69
・金融再生法開示債権残高	69
・金融再生法開示債権の保全状況	69
・貸倒引当金及びJA銀行支援積立金の期末残高及び期中の増減額	69
・貸出金償却の額	69
・元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	69

## 有価証券

・有価証券に関する指標	70
・有価証券等の時価情報	71

## 自己資本の充実の状況

・自己資本の充実の状況	73
・信用リスクに関する事項	77
・信用リスク削減手法に関する事項	80
・派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項	81
・証券化エクスポージャーに関する事項	82
・オペレーション・リスクに関する事項	83
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
・金利リスクに関する事項	84

# 財務諸表

## ●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	325	207	貯 金	742,514	737,353
預 け 金	509,045	479,672	当 座 貯 金	7,358	5,228
系 統 預 け 金	508,888	479,549	普 通 貯 金	7,016	6,188
系 統 外 預 け 金	156	122	通 知 貯 金	—	33
金 銭 の 信 託	6,759	7,329	別 段 貯 金	120	1,175
有 価 証 券	140,726	157,588	定 期 貯 金	728,018	724,726
国 方 債 債	45,969	44,255	借 用 金	1,900	9,100
地 方 債 債	7,010	15,619	代 理 業 務 勘 定	174	176
社 外 国 証 券	36,934	39,687	そ の 他 負 債	734	1,629
株 式	33,513	36,913	貸 付 留 保 金	—	8
受 益 証 券	8,481	7,820	未 払 法 人 税 等	75	60
投 資 証 券	7,917	12,394	貯 金 利 子 諸 税 そ の 他	7	1
貸 出 金	898	897	従 業 員 預 り 金	47	51
手 形 貸 付	120,295	129,045	仮 受 金	13	21
証 書 貸 付	268	230	未 払 金	0	1
当 座 貸 越	84,924	85,318	未 払 費 用	287	465
金 融 機 関 貸 付	80	260	前 受 収 益	0	0
そ の 他 資 産	35,022	43,236	未 決 済 為 替 借	2	7
従 業 員 貸 付 金	914	1,238	約 定 取 引 未 決 済 借	299	1,010
差 入 保 証 金	9	8	諸 引 当 金	2,599	2,682
仮 払 金	0	0	相 互 援 助 積 立 金	1,914	1,953
そ の 他 の 資 産	6	11	賞 与 引 当 金	25	26
未 収 収 益	205	231	退 職 給 付 引 当 金	626	661
未 決 済 為 替 貸	498	673	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33	40
約 定 取 引 未 決 済 貸	7	5	繰 延 税 金 負 債	3,018	3,148
繰 延 消 費 税	136	273	債 务 保 証	797	687
有 形 固 定 資 産	48	34	負 債 の 部 合 計	751,738	754,776
建 物	2,609	2,494	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	2,589	2,476	出 資 金	28,130	28,129
無 形 固 定 資 産	20	17	利 益 剰 余 金	24,136	24,540
その他の無形固定資産	2	2	利 益 準 備 金	9,241	9,471
外 部 出 資	2,229	38,856	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,895	15,069
系 統 出 資	29,745	36,372	シ ス テ ム 対 策 積 立 金	275	277
系 統 外 出 資	2,484	2,484	經 営 基 盤 安 定 化 積 立 金	6,550	6,550
繰 延 税 金 資 産	—	—	農 業 所 得 増 大 支 援 積 立 金	66	8
債 务 保 証 見 返	797	687	農 業 融 資 基 盤 強 化 積 立 金	87	—
貸 倒 引 当 金	△ 1,081	△ 499	特 別 積 立 金	5,565	5,565
			当 期 未 分 剰 余 金	2,350	2,668
			(うち 当 期 剰 余 金)	1,103	1,090
			処 分 未 濟 持 分	—	—
			会 員 資 本 合 計	52,267	52,670
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,619	9,178
			繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	—	—
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,619	9,178
資 产 の 部 合 計	812,625	816,625	純 資 产 の 部 合 計	60,886	61,848
			負 債 及 び 純 資 产 の 部 合 計	812,625	816,625

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	科 目	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
経 常 収 益	7,810	7,785	経 常 利 益	1,334	1,153
資 金 運 用 収 益	6,409	6,640	特 別 利 益	—	—
貸 出 金 利 息	1,375	1,301	特 別 損 失	15	—
預 け 金 利 息	70	54	固 定 資 産 処 分 損	15	—
有価証券利息配当金	2,008	1,967	税 引 前 当 期 利 益	1,319	1,153
その他の受入利息	2,953	3,315	法 人 税、住民税及び事業税	185	158
(うち受取奨励金)	2,639	2,990	法 人 税 等 調 整 額	29	△ 94
(うち受取特別配当金)	314	324	法 人 税 等 合 計	215	63
役 務 取 引 等 収 益	124	118	当 期 剰 余 金	1,103	1,090
受 入 為 替 手 数 料	20	18	当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,057	1,410
その他の受入手数料	104	99	目 的 積 立 金 取 崩 額	189	167
そ の 他 事 業 収 益	805	484	シス テム対策積立金取崩額	24	22
受 取 助 成 金	11	11	農 業 所 得 増 大 支 援 積 立 金 取 崩 額	52	57
外 国 為 替 売 買 益	—	85	農 業 融 資 基 盤 強 化 積 立 金 取 崩 額	112	87
国 債 等 債 券 売 却 益	578	173	当 期 未 処 分 剰 余 金	2,350	2,668
そ の 他 の 事 業 収 益	215	215			
そ の 他 経 常 収 益	471	541			
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14	74			
償 却 債 権 取 立 益	—	0			
株 式 等 売 却 益	300	0			
金 錢 の 信 記 運 用 益	86	377			
そ の 他 の 経 常 収 益	69	89			
経 常 費 用	6,476	6,631			
資 金 調 達 費 用	4,169	4,609			
貯 金 利 息	211	135			
そ の 他 支 払 利 息	3,958	4,474			
(うち支払奨励金)	3,957	4,473			
役 務 取 引 等 費 用	20	20			
支 払 為 替 手 数 料	2	2			
そ の 他 の 支 払 手 数 料	18	17			
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	0	0			
そ の 他 事 業 費 用	650	381			
支 払 助 成 金	118	92			
国 債 等 債 券 売 却 損	484	288			
国 債 等 債 券 償 還 損	47	—			
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—			
経 費	1,577	1,559			
人 件 費	660	695			
物 件 費	842	834			
税 金	73	29			
そ の 他 経 常 費 用	56	60			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—			
相 互 援 助 積 立 金 繰 入 額	36	38			
貸 出 金 償 却	—	—			
株 式 等 売 却 損	—	—			
そ の 他 の 経 常 費 用	19	21			

## ● キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	1,319	1,153
減価償却費	115	114
貸倒引当金の増減額	△ 14	△ 581
退職給付引当金の増減額	△ 37	35
その他の引当金・積立金の増減額	10	47
資金運用収益	△ 6,409	△ 6,640
資金調達費用	4,169	4,609
有価証券関係損益(△)	△ 94	281
金銭の信託の運用損益(△)	△ 86	△ 377
固定資産処分損益	15	—
貸出金の純増(△)減	△ 3,459	△ 8,750
預け金の純増(△)減	△ 21,569	25,200
貯金の純増減(△)	41,019	△ 5,161
借用金の純増減(△)	1,900	7,200
事業分量配当金の支払額	△ 387	△ 404
その他	231	△ 120
資金運用による収入	6,467	6,864
資金調達による支出	△ 4,189	△ 4,322
小計	19,001	19,148
法人税等の支払額	△ 296	△ 173
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,704</b>	<b>18,975</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 31,220	△ 28,578
有価証券の売却による収入	26,714	12,195
有価証券の償還による収入	3,475	946
金銭の信託の増加による支出	△ 3,800	△ 920
金銭の信託の減少による収入	2,615	—
固定資産の取得による支出	△ 1	—
固定資産の売却による支出	△ 14	—
外部出資の増加による支出	—	△ 6,627
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,230</b>	<b>△ 22,983</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資金の払戻しによる支出	—	△ 1
出資配当金の支払額	△ 281	△ 281
処分未済持分の払戻しによる収入	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 281</b>	<b>△ 282</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>16,192</b>	<b>△ 4,290</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,974</b>	<b>21,167</b>
<b>7 現金及び現金同等物の当期末残高</b>	<b>21,167</b>	<b>16,876</b>

## ● 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,350	2,668
任 意 積 立 金 取 崩 額	—	8
農 業 所 得 増 大 支 援 積 立 金	—	8
剩 余 金 処 分 額	940	1,242
利 益 準 備 金	230	220
任 意 積 立 金	24	322
シス テ ム 対 策 積 立 金	24	22
農 業 所 得 増 大 支 援 積 立 金	—	100
農 業 融 資 基 盤 強 化 積 立 金	—	200
出 資 配 当 金 (配 当 率)	281(1.0%)	281(1.0%)
事 業 分 量 配 当 金	404	418
次 期 繰 越 剰 余 金	1,410	1,434

# 注記表

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)								
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連法人等株式……原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・その他有価証券時価のあるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>……原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・時価を把握することが極めて困難と認められるもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>……原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。</p> <p>(5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>13年～38年</td> </tr> <tr> <td>建物以外</td> <td>8年～15年</td> </tr> </table> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。</p> <p>(7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(8) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>	建物	13年～38年	建物以外	8年～15年	<p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連法人等株式……原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・その他有価証券時価のあるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>……原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> </ul> </li> </ul> <p>・時価を把握することが極めて困難と認められるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>……原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> </ul> </p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。</p> <p>(5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>13年～38年</td> </tr> <tr> <td>建物以外</td> <td>8年～15年</td> </tr> </table> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。</p> <p>(7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(8) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>	建物	13年～38年	建物以外	8年～15年
建物	13年～38年									
建物以外	8年～15年									
建物	13年～38年									
建物以外	8年～15年									

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
	<p>② 相互援助積立金 佐賀県JAバンク支援制度要領に基づき相互援助積立金を積み立てております。</p> <p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金引当規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>② 相互援助積立金 佐賀県JAバンク支援制度要領に基づき相互援助積立金を積み立てております。</p> <p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金引当規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。</p>

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)																
2. 貸借対照表に関する注記	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、261百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機・端末機・自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 百万円</th> <th>1年超 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>20</td> <td>63</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済の取引の担保として預け金20,000百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券459百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はございません。</p> <p>(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はございません。</p> <p>(6) 貸出金のうち、破綻先債権額は490百万円で、延滞債権額は299百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>(7) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は789百万円です。 なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライセン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,331百万円であります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金13,249百万円が含まれております。</p> <p>3. 損益計算書に関する注記</p> <p>記載すべき事項はございません。</p>		1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円	オペレーティング・リース	20	63	83	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、376百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機・端末機・自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 百万円</th> <th>1年超 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>22</td> <td>61</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済の取引の担保として預け金20,000百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券448百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はございません。</p> <p>(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はございません。</p> <p>(6) 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>(7) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114百万円です。 なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライセン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は21,640百万円であります。</p> <p>(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金15,821百万円が含まれております。</p> <p>貸倒金債却31百万円及び債権売却損476百万円は、すでに引き当てていた個別貸倒引当金の戻入額にて全額相殺しております、表示はございません。</p>		1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円	オペレーティング・リース	22	61	84
	1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円															
オペレーティング・リース	20	63	83															
	1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円															
オペレーティング・リース	22	61	84															

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
4. 金融商品に関する注記	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p> <p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p> <p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>当年度末における貸出金のうち、27.9%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。</p> <p>これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>当会ではデリバティブ取引は、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的の債券先物取引、外貨建外債の為替変動を相殺する目的で為替予約を行っております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理</p> <p>当会は、「リスクマネジメントの基本方針」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、各部署のほかリスク審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク審査部がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>b 市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>日常的にはリスク審査部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p> <p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p> <p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>当年度末における貸出金のうち、32.1%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。</p> <p>これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>当会ではデリバティブ取引は、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的の債券先物取引、外貨建外債の為替変動を相殺する目的で為替予約を行っております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理</p> <p>当会は、「リスクマネジメントの基本方針」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、各部署のほかリスク審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク審査部がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>b 市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>日常的にはリスク審査部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。</p>

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
	<p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>当会は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。なお、為替の変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っております。</p> <p>(c) 價格変動リスクの管理</p> <p>有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。</p> <p>運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、價格変動リスクの軽減を図っております。</p> <p>管理部で保有している外部出資の多くは、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。</p> <p>これらの情報はリスク審査部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。</p> <p>(e) 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>(トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」であります。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,007百万円減少するものと把握しております。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。</p> <p>c 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。</p>	<p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>当会は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。なお、為替の変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っております。</p> <p>(c) 價格変動リスクの管理</p> <p>有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。</p> <p>運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、價格変動リスクの軽減を図っております。</p> <p>管理部で保有している外部出資の多くは、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。</p> <p>これらの情報はリスク審査部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。</p> <p>(e) 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>(トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」であります。</p> <p>当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,035百万円減少するものと把握しております。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しております。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。</p> <p>c 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。</p>

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)			平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)																																																																																																																																										
	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>509,045</td> <td>508,944</td> <td>△100</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>6,759</td> <td>6,759</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他目的</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>140,726</td> <td>140,726</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>120,305</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△1,081</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>119,224</td> <td>120,987</td> <td>1,763</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>775,755</td> <td>777,417</td> <td>1,662</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>742,514</td> <td>742,335</td> <td>△178</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>1,900</td> <td>1,894</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>744,414</td> <td>744,230</td> <td>△183</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用され ていないもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				貸借対照表 計上額	時 価	差 額		百万円	百万円	百万円	預け金	509,045	508,944	△100	金銭の信託	6,759	6,759	—	その他目的				有価証券				その他有価証券	140,726	140,726	—	貸出金	120,305			貸倒引当金	△1,081			貸倒引当金控除後	119,224	120,987	1,763	資産計	775,755	777,417	1,662	貯金	742,514	742,335	△178	借用金	1,900	1,894	△5	負債計	744,414	744,230	△183	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用され ていないもの	—	—	—	デリバティブ取引計	—	—	—	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>479,672</td> <td>479,619</td> <td>△53</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>7,329</td> <td>7,329</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他目的</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>157,588</td> <td>157,588</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>129,045</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△499</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>128,546</td> <td>130,648</td> <td>2,102</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>773,137</td> <td>775,186</td> <td>2,049</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>737,353</td> <td>737,289</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>9,100</td> <td>9,100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>746,453</td> <td>746,389</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用され ていないもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				貸借対照表 計上額	時 価	差 額		百万円	百万円	百万円	預け金	479,672	479,619	△53	金銭の信託	7,329	7,329	—	その他目的				有価証券				その他有価証券	157,588	157,588	—	貸出金	129,045			貸倒引当金	△499			貸倒引当金控除後	128,546	130,648	2,102	資産計	773,137	775,186	2,049	貯金	737,353	737,289	△63	借用金	9,100	9,100	—	負債計	746,453	746,389	△63	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用され ていないもの	—	—	—	デリバティブ取引計	—	—	—
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																											
預け金	509,045	508,944	△100																																																																																																																																											
金銭の信託	6,759	6,759	—																																																																																																																																											
その他目的																																																																																																																																														
有価証券																																																																																																																																														
その他有価証券	140,726	140,726	—																																																																																																																																											
貸出金	120,305																																																																																																																																													
貸倒引当金	△1,081																																																																																																																																													
貸倒引当金控除後	119,224	120,987	1,763																																																																																																																																											
資産計	775,755	777,417	1,662																																																																																																																																											
貯金	742,514	742,335	△178																																																																																																																																											
借用金	1,900	1,894	△5																																																																																																																																											
負債計	744,414	744,230	△183																																																																																																																																											
デリバティブ取引																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用され ていないもの	—	—	—																																																																																																																																											
デリバティブ取引計	—	—	—																																																																																																																																											
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																											
預け金	479,672	479,619	△53																																																																																																																																											
金銭の信託	7,329	7,329	—																																																																																																																																											
その他目的																																																																																																																																														
有価証券																																																																																																																																														
その他有価証券	157,588	157,588	—																																																																																																																																											
貸出金	129,045																																																																																																																																													
貸倒引当金	△499																																																																																																																																													
貸倒引当金控除後	128,546	130,648	2,102																																																																																																																																											
資産計	773,137	775,186	2,049																																																																																																																																											
貯金	737,353	737,289	△63																																																																																																																																											
借用金	9,100	9,100	—																																																																																																																																											
負債計	746,453	746,389	△63																																																																																																																																											
デリバティブ取引																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用され ていないもの	—	—	—																																																																																																																																											
デリバティブ取引計	—	—	—																																																																																																																																											
	<p>(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金9百万円を含めております。</p> <p>3. 讀渡性貯金はございません。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 金銭の信託 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 c 及び d と同様の方法により評価しております。</p> <p>c 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。</p> <p>d 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p>			<p>(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金8百万円を含めております。</p> <p>3. 讀渡性貯金はございません。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 金銭の信託 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 c 及び d と同様の方法により評価しております。</p> <p>c 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。</p> <p>d 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p>																																																																																																																																										

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)																																																																																																																																																																		
	<p><b>【負債】</b></p> <p>a 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 借用金</p> <p>借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p><b>【デリバティブ取引】</b></p> <p>デリバティブ取引は、債券先物、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th>外部出資</th><th>32,229百万円</th></tr> </thead> </table> <p>(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金 有価証券</td><td>509,045</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他 有価 証券の うち 満期が ある もの</td><td>9,290</td><td>9,708</td><td>9,699</td><td>8,577</td><td>7,746</td><td>75,381</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>15,914</td><td>16,499</td><td>11,339</td><td>10,741</td><td>12,380</td><td>52,764</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>534,250</td><td>26,208</td><td>21,038</td><td>19,319</td><td>20,127</td><td>128,146</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越80百万円については「1年以内」に含めております。      2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等655百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。</p> <p>⑤借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td><td>677,586</td><td>64,757</td><td>100</td><td>—</td><td>70</td><td>—</td></tr> <tr> <td>借用金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,900</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>677,586</td><td>64,757</td><td>100</td><td>1,900</td><td>70</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	貸借対照表計上額		外部出資	32,229百万円		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	百万円	預け金 有価証券	509,045	—	—	—	—	—	その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	9,290	9,708	9,699	8,577	7,746	75,381	貸出金	15,914	16,499	11,339	10,741	12,380	52,764	合計	534,250	26,208	21,038	19,319	20,127	128,146		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	百万円	貯金	677,586	64,757	100	—	70	—	借用金	—	—	—	1,900	—	—	合計	677,586	64,757	100	1,900	70	—	<p><b>【負債】</b></p> <p>a 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 借用金</p> <p>借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p><b>【デリバティブ取引】</b></p> <p>デリバティブ取引は、債券先物、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th>外部出資</th><th>38,856百万円</th></tr> </thead> </table> <p>(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金 有価証券</td><td>479,672</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他 有価 証券の うち 満期が ある もの</td><td>9,244</td><td>10,176</td><td>10,263</td><td>10,368</td><td>12,852</td><td>81,465</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>15,539</td><td>12,487</td><td>13,849</td><td>19,070</td><td>17,786</td><td>50,308</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>504,457</td><td>22,664</td><td>24,112</td><td>29,439</td><td>30,638</td><td>131,773</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越260百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金15,821百万円については「5年超」に含めています。      2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。      ⑤借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td><td>735,859</td><td>1,423</td><td>—</td><td>70</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>借用金</td><td>—</td><td>—</td><td>1,900</td><td>7,200</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>735,859</td><td>1,423</td><td>1,900</td><td>7,270</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	貸借対照表計上額		外部出資	38,856百万円		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	百万円	預け金 有価証券	479,672	—	—	—	—	—	その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	9,244	10,176	10,263	10,368	12,852	81,465	貸出金	15,539	12,487	13,849	19,070	17,786	50,308	合計	504,457	22,664	24,112	29,439	30,638	131,773		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	百万円	貯金	735,859	1,423	—	70	—	—	借用金	—	—	1,900	7,200	—	—	合計	735,859	1,423	1,900	7,270	—	—																								
貸借対照表計上額																																																																																																																																																																				
外部出資	32,229百万円																																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																														
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																														
預け金 有価証券	509,045	—	—	—	—	—																																																																																																																																																														
その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	9,290	9,708	9,699	8,577	7,746	75,381																																																																																																																																																														
貸出金	15,914	16,499	11,339	10,741	12,380	52,764																																																																																																																																																														
合計	534,250	26,208	21,038	19,319	20,127	128,146																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																														
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																														
貯金	677,586	64,757	100	—	70	—																																																																																																																																																														
借用金	—	—	—	1,900	—	—																																																																																																																																																														
合計	677,586	64,757	100	1,900	70	—																																																																																																																																																														
貸借対照表計上額																																																																																																																																																																				
外部出資	38,856百万円																																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																														
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																														
預け金 有価証券	479,672	—	—	—	—	—																																																																																																																																																														
その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	9,244	10,176	10,263	10,368	12,852	81,465																																																																																																																																																														
貸出金	15,539	12,487	13,849	19,070	17,786	50,308																																																																																																																																																														
合計	504,457	22,664	24,112	29,439	30,638	131,773																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																														
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																														
貯金	735,859	1,423	—	70	—	—																																																																																																																																																														
借用金	—	—	1,900	7,200	—	—																																																																																																																																																														
合計	735,859	1,423	1,900	7,270	—	—																																																																																																																																																														

区分	平成29年度 (平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (平成30年4月1日至平成31年3月31日)																																																																																																																																																																																																										
5. 有価証券に関する注記	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 売買目的として保有している有価証券はございません。</p> <p>② 満期保有目的の債券 満期保有目的として保有している債券はございません。</p> <p>③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td>3,206</td> <td>8,481</td> <td>5,274</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>43,194</td> <td>45,969</td> <td>2,775</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>4,970</td> <td>4,985</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>26,901</td> <td>27,176</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>20,989</td> <td>23,337</td> <td>2,347</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,770</td> <td>6,271</td> <td>1,501</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>104,033</td> <td>116,221</td> <td>12,187</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>2,030</td> <td>2,025</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>9,774</td> <td>9,758</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>10,935</td> <td>10,176</td> <td>△758</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,647</td> <td>2,544</td> <td>△103</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>25,388</td> <td>24,505</td> <td>△882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,421</td> <td>140,726</td> <td>11,304</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)上記の差額から繰延税金負債3,074百万円を差し引いた金額8,229百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>23,290</td> <td>578</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,701</td> <td>300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,992</td> <td>879</td> <td>484</td> </tr> </tbody> </table>		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	百万円	百万円	百万円	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,206	8,481	5,274	国債	43,194	45,969	2,775	地方債	4,970	4,985	15	金融債	—	—	—	社債	26,901	27,176	274	外国証券	20,989	23,337	2,347	その他	4,770	6,271	1,501	小計	104,033	116,221	12,187	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	国債	—	—	—	地方債	2,030	2,025	△4	金融債	—	—	—	社債	9,774	9,758	△16	外国証券	10,935	10,176	△758	その他	2,647	2,544	△103	小計	25,388	24,505	△882	合計	129,421	140,726	11,304		売却額	売却益	売却損	百万円	百万円	百万円	株式	—	—	—	債券	23,290	578	484	その他	2,701	300	—	合計	25,992	879	484	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 売買目的として保有している有価証券はございません。</p> <p>② 満期保有目的の債券 満期保有目的として保有している債券はございません。</p> <p>③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td>3,144</td> <td>7,690</td> <td>4,546</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>40,989</td> <td>44,255</td> <td>3,265</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>15,500</td> <td>15,619</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>31,812</td> <td>32,152</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>27,863</td> <td>30,848</td> <td>2,984</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,047</td> <td>9,498</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>127,358</td> <td>140,065</td> <td>12,706</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>160</td> <td>129</td> <td>△30</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>7,561</td> <td>7,535</td> <td>△25</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>6,114</td> <td>6,065</td> <td>△49</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,958</td> <td>3,793</td> <td>△164</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>17,793</td> <td>17,523</td> <td>△270</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145,151</td> <td>157,588</td> <td>12,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)上記の差額から繰延税金負債3,395百万円を差し引いた金額9,041百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>11,759</td> <td>173</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,809</td> <td>173</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	百万円	百万円	百万円	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,144	7,690	4,546	国債	40,989	44,255	3,265	地方債	15,500	15,619	119	金融債	—	—	—	社債	31,812	32,152	339	外国証券	27,863	30,848	2,984	その他	8,047	9,498	1,450	小計	127,358	140,065	12,706	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	160	129	△30	国債	—	—	—	地方債	—	—	—	金融債	—	—	—	社債	7,561	7,535	△25	外国証券	6,114	6,065	△49	その他	3,958	3,793	△164	小計	17,793	17,523	△270	合計	145,151	157,588	12,436		売却額	売却益	売却損	百万円	百万円	百万円	株式	50	0	—	債券	11,759	173	288	その他	—	—	—	合計	11,809	173	288
	種類			取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																						
		百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,206	8,481	5,274																																																																																																																																																																																																								
	国債	43,194	45,969	2,775																																																																																																																																																																																																								
	地方債	4,970	4,985	15																																																																																																																																																																																																								
	金融債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	社債	26,901	27,176	274																																																																																																																																																																																																								
	外国証券	20,989	23,337	2,347																																																																																																																																																																																																								
	その他	4,770	6,271	1,501																																																																																																																																																																																																								
小計	104,033	116,221	12,187																																																																																																																																																																																																									
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	国債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	地方債	2,030	2,025	△4																																																																																																																																																																																																								
	金融債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	社債	9,774	9,758	△16																																																																																																																																																																																																								
	外国証券	10,935	10,176	△758																																																																																																																																																																																																								
	その他	2,647	2,544	△103																																																																																																																																																																																																								
小計	25,388	24,505	△882																																																																																																																																																																																																									
合計	129,421	140,726	11,304																																																																																																																																																																																																									
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																									
株式	—	—	—																																																																																																																																																																																																									
債券	23,290	578	484																																																																																																																																																																																																									
その他	2,701	300	—																																																																																																																																																																																																									
合計	25,992	879	484																																																																																																																																																																																																									
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																																																																								
		百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																								
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,144	7,690	4,546																																																																																																																																																																																																								
	国債	40,989	44,255	3,265																																																																																																																																																																																																								
	地方債	15,500	15,619	119																																																																																																																																																																																																								
	金融債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	社債	31,812	32,152	339																																																																																																																																																																																																								
	外国証券	27,863	30,848	2,984																																																																																																																																																																																																								
	その他	8,047	9,498	1,450																																																																																																																																																																																																								
小計	127,358	140,065	12,706																																																																																																																																																																																																									
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	160	129	△30																																																																																																																																																																																																								
	国債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	地方債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	金融債	—	—	—																																																																																																																																																																																																								
	社債	7,561	7,535	△25																																																																																																																																																																																																								
	外国証券	6,114	6,065	△49																																																																																																																																																																																																								
	その他	3,958	3,793	△164																																																																																																																																																																																																								
小計	17,793	17,523	△270																																																																																																																																																																																																									
合計	145,151	157,588	12,436																																																																																																																																																																																																									
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																									
株式	50	0	—																																																																																																																																																																																																									
債券	11,759	173	288																																																																																																																																																																																																									
その他	—	—	—																																																																																																																																																																																																									
合計	11,809	173	288																																																																																																																																																																																																									

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)																																				
6. 金銭の信託に関する注記	<p>金銭の信託の保有目的区別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 運用目的の金銭の信託 運用目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>② 満期保有目的の金銭の信託 満期保有目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>③ その他の金銭の信託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取原価</th> <th>差額</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>6,759</td> <td>6,220</td> <td>538</td> <td>590</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の差額から繰延税金負債148百万円を差し引いた金額389百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。</p>		貸借対照表計上額	取原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	その他の金銭の信託	6,759	6,220	538	590	51	<p>金銭の信託の保有目的区別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 運用目的の金銭の信託 運用目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>② 満期保有目的の金銭の信託 満期保有目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>③ その他の金銭の信託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取原価</th> <th>差額</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>7,329</td> <td>7,140</td> <td>189</td> <td>359</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の差額から繰延税金負債52百万円を差し引いた金額136百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。</p>		貸借対照表計上額	取原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	その他の金銭の信託	7,329	7,140	189	359	170
	貸借対照表計上額	取原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																	
その他の金銭の信託	6,759	6,220	538	590	51																																	
	貸借対照表計上額	取原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																	
その他の金銭の信託	7,329	7,140	189	359	170																																	
7. 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>664 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>47 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△85 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>626 百万円</td> </tr> </table> <p>b 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>626 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>626 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>626 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>626 百万円</td> </tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 47 百万円</p> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は8百万円となっております。 また、存続組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は103百万円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	664 百万円	退職給付費用	47 百万円	退職給付の支払額	△85 百万円	期末における退職給付引当金	626 百万円	非積立型制度の退職給付債務	626 百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626 百万円	退職給付引当金	626 百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626 百万円	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>626 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>55 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△20 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>661 百万円</td> </tr> </table> <p>b 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>661 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>661 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>661 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>661 百万円</td> </tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 55 百万円</p> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は8百万円となっております。 また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は100百万円となっております。</p>	期首における退職給付引当金	626 百万円	退職給付費用	55 百万円	退職給付の支払額	△20 百万円	期末における退職給付引当金	661 百万円	非積立型制度の退職給付債務	661 百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661 百万円	退職給付引当金	661 百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661 百万円				
期首における退職給付引当金	664 百万円																																					
退職給付費用	47 百万円																																					
退職給付の支払額	△85 百万円																																					
期末における退職給付引当金	626 百万円																																					
非積立型制度の退職給付債務	626 百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626 百万円																																					
退職給付引当金	626 百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626 百万円																																					
期首における退職給付引当金	626 百万円																																					
退職給付費用	55 百万円																																					
退職給付の支払額	△20 百万円																																					
期末における退職給付引当金	661 百万円																																					
非積立型制度の退職給付債務	661 百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661 百万円																																					
退職給付引当金	661 百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661 百万円																																					

区分	平成29年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日至平成31年3月31日)																																																																																																		
8. 税効果会計に関する注記	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>122 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td><td>7 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>173 百万円</td></tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td><td>529 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券有税償却額</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>11 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>70 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>917 百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△712 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>204 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,223 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△3,223 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td><td>△3,018 百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.53%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△3.85%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△8.47%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.33%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.07%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>16.33%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	122 百万円	賞与引当金超過額	7 百万円	退職給付引当金超過額	173 百万円	相互援助積立金超過額	529 百万円	有価証券有税償却額	3 百万円	未払事業税	11 百万円	その他	70 百万円	繰延税金資産小計	917 百万円	評価性引当額	△712 百万円	繰延税金資産合計(A)	204 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△3,223 百万円	繰延税金負債合計(B)	△3,223 百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△3,018 百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.85%	事業分量配当金	△8.47%	住民税均等割等	0.33%	評価性引当額の増減	0.20%	その他	△0.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.33%	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>20 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td><td>7 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>183 百万円</td></tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td><td>540 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券有税償却額</td><td>9 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>9 百万円</td></tr> <tr> <td>未払奨励金</td><td>86 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>15 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>872 百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△572 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>299 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,448 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△3,448 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td><td>△3,148 百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△4.79%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△10.03%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.38%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△7.65%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.65%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>5.47%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	20 百万円	賞与引当金超過額	7 百万円	退職給付引当金超過額	183 百万円	相互援助積立金超過額	540 百万円	有価証券有税償却額	9 百万円	未払事業税	9 百万円	未払奨励金	86 百万円	その他	15 百万円	繰延税金資産小計	872 百万円	評価性引当額	△572 百万円	繰延税金資産合計(A)	299 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△3,448 百万円	繰延税金負債合計(B)	△3,448 百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△3,148 百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.79%	事業分量配当金	△10.03%	住民税均等割等	0.38%	評価性引当額の増減	△7.65%	その他	△0.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.47%
繰延税金資産																																																																																																				
貸倒引当金超過額	122 百万円																																																																																																			
賞与引当金超過額	7 百万円																																																																																																			
退職給付引当金超過額	173 百万円																																																																																																			
相互援助積立金超過額	529 百万円																																																																																																			
有価証券有税償却額	3 百万円																																																																																																			
未払事業税	11 百万円																																																																																																			
その他	70 百万円																																																																																																			
繰延税金資産小計	917 百万円																																																																																																			
評価性引当額	△712 百万円																																																																																																			
繰延税金資産合計(A)	204 百万円																																																																																																			
繰延税金負債																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△3,223 百万円																																																																																																			
繰延税金負債合計(B)	△3,223 百万円																																																																																																			
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△3,018 百万円																																																																																																			
法定実効税率	27.66%																																																																																																			
(調整)																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%																																																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.85%																																																																																																			
事業分量配当金	△8.47%																																																																																																			
住民税均等割等	0.33%																																																																																																			
評価性引当額の増減	0.20%																																																																																																			
その他	△0.07%																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.33%																																																																																																			
繰延税金資産																																																																																																				
貸倒引当金超過額	20 百万円																																																																																																			
賞与引当金超過額	7 百万円																																																																																																			
退職給付引当金超過額	183 百万円																																																																																																			
相互援助積立金超過額	540 百万円																																																																																																			
有価証券有税償却額	9 百万円																																																																																																			
未払事業税	9 百万円																																																																																																			
未払奨励金	86 百万円																																																																																																			
その他	15 百万円																																																																																																			
繰延税金資産小計	872 百万円																																																																																																			
評価性引当額	△572 百万円																																																																																																			
繰延税金資産合計(A)	299 百万円																																																																																																			
繰延税金負債																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△3,448 百万円																																																																																																			
繰延税金負債合計(B)	△3,448 百万円																																																																																																			
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△3,148 百万円																																																																																																			
法定実効税率	27.66%																																																																																																			
(調整)																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%																																																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.79%																																																																																																			
事業分量配当金	△10.03%																																																																																																			
住民税均等割等	0.38%																																																																																																			
評価性引当額の増減	△7.65%																																																																																																			
その他	△0.65%																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.47%																																																																																																			
9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p>																																																																																																		

## ●財務諸表の適正性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ② 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
  - ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月1日

佐賀県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 副島 浩一郎

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剩余金処分計算書、注記表を指しています。

# 経営指標等

## ● 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	8,478	8,592	7,602	7,810	7,785
経常利益	3,174	2,970	1,563	1,334	1,153
当期剩余金	2,406	2,272	1,284	1,103	1,090
出資金 (出資口数)	28,132 (937,759)	28,132 (937,759)	28,130 (937,698)	28,130 (937,698)	28,129 (937,642)
純資産額	62,263	61,335	60,897	60,886	61,848
総資産額	724,474	744,934	770,672	812,625	816,625
貯金等残高	653,376	675,718	701,494	742,514	737,353
貸出金残高	121,552	113,980	116,835	120,295	129,045
有価証券残高	163,685	138,459	140,951	140,726	157,588
剩余金配当金額	636	653	669	686	699
・普通出資配当額	281	281	281	281	281
・後配出資配当額	—	—	—	—	—
・事業分量配当額	355	372	388	404	418
職員数	90	92	89	86	93
単体自己資本比率	27.20	26.27	21.81	20.57	17.82

(注)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

## ● 利益総括表

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収支	2,259	2,069	△ 190
役務取引等収支	104	98	△ 5
その他事業収支	154	103	△ 51
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,518 (0.33)	2,271 (0.28)	△ 247 (△ 0.05)

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)  
 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用  
 3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用  
 4. 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支  
 5. 事業粗利益率=事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100



## ●資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	772,035	6,409	0.83	799,765	6,640	0.83
うち預け金	522,407	3,024	0.58	539,063	3,370	0.63
有価証券	128,315	2,008	1.57	134,263	1,967	1.47
貸出金	121,300	1,375	1.13	126,428	1,301	1.03
資金調達勘定	751,913	4,149	0.55	779,192	4,570	0.59
うち貯金	755,144	4,169	0.55	780,409	4,609	0.59
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	280	—	—	5,070	—	—
総資金利ざや	—	—	0.06	—	—	0.04

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率

平成29年度 0.83% 0.76%

平成30年度 0.83% 0.78%

2. 預け金には受取奨励金・特別配当金を、貯金には支払奨励金を含んでいます。

3. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

## ●受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	△ 287	231
うち 預 け 金	△ 169	346
有 価 証 券	△ 83	△ 41
貸 出 金	△ 34	△ 73
支 払 利 息	180	421
うち 貯 金	177	439
譲 渡 性 貯 金	—	—
借 用 金	—	—
差 引	△ 468	△ 190

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 預け金には受取奨励金・特別配当金を、貯金には支払奨励金を含んでいます。

3. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

## ●利益率

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.14	△ 0.02
純資産経常利益率	2.54	2.19	△ 0.35
総資産当期純利益率	0.14	0.13	△ 0.01
純資産当期純利益率	2.10	2.70	0.60

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 純資産当期純利益率=当期剩余金÷純資産勘定平均残高×100

## ●貯貸率・貯証率

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	增 減
貯 貸 率	期 末	16.20	17.50
	期 中 平 均	16.06	16.20
貯 証 率	期 末	18.95	21.37
	期 中 平 均	16.99	17.21

# 貯 金

## ● 貯金に関する指標

### (科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増 減
流動性貯金	16,947( 2.2)	13,980( 1.8)	△ 2,966
定期性貯金	737,962( 97.7)	766,182( 98.2)	28,220
その他の貯金	234( 0.0)	246( 0.0)	11
計	755,144(100.0)	780,409(100.0)	25,265
譲渡性貯金	-(-)	-(-)	-
合計	755,144(100.0)	780,409(100.0)	25,265

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金  
 3. ( )内は構成比です。

### (定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増 減
定期貯金	728,018(100.0)	724,726(100.0)	3,292
うち固定金利定期	728,018(100.0)	724,726(100.0)	3,292
変動金利定期	-(-)	-(-)	-

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。

# 為替業務

## ● 内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込 (件数) 金額	(101,734) 145,052	(50,652) 379,215	(93,308) 143,564	(47,952) 369,605
代金取立 (件数) 金額	(52) 108	(16) 243	(39) 90	(2) 10
雜為替 (件数) 金額	(3,530) 4,837	(3,612) 3,537	(3,681) 5,672	(3,875) 3,528



# 貸出金

## ● 貸出金等に関する指標

### (科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付	258	241	△16
証書貸付	120,634	125,483	4,848
当座貸越	407	703	296
割引手形	—	—	—
合計	121,300	126,428	5,128

### (貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
固定金利貸出	99,020(82.3)	105,730(81.9)	6,709
変動金利貸出	21,274(17.7)	23,315(18.1)	2,040
合計	120,295(100.0)	129,045(100.0)	8,750

(注) ( )内は構成比です。

### (貸出金の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
貯金等	232	226	△6
有価証券	—	—	—
動産	327	300	△26
不動産	1,689	1,366	△322
その他担保物	—	—	—
計	2,249	1,893	△355
農業信用基金協会保証	25	62	36
その他保証	5,707	12,713	7,005
計	5,733	12,775	7,042
信用用	112,313	114,376	2,063
合計	120,295	129,045	8,750

### (債務保証の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	16	19	2
その他担保物	—	—	—
計	16	19	2
信用用	781	668	△113
合計	797	687	△110

## ●貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	増減
設備資金	7,304( 6.1)	13,894( 10.8)	6,589
運転資金	112,991( 93.9)	115,151( 89.2)	2,160
合計	120,295(100.0)	129,045(100.0)	8,750

(注) ( )内は構成比です。

## ● 営農類型別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
農業	—	—	—
うち耕作	—	8	8
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	25	50	24
養鶏・養卵	—	21	21
養蚕	—	—	—
その他農業	—	—	—
農業関連団体等	4,456	5,266	810
合計	4,481	5,347	865

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JA及び専門農協とそれらの子会社が含まれています。

## ●資金種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
プロパー資金	1,788	1,575	△ 213
農業制度資金	2,693	3,772	1,078
うち農業近代化資金	2,690	3,769	1,079
その他制度資金	2	2	△ 0
合計	4,481	5,347	865

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## ●受託貸付金残高

(単位：百万円)

受託先	平成29年度	平成30年度	増減
株式会社日本政策金融公庫 (農林水産事業)	4,810	4,581	△ 228
株式会社日本政策金融公庫 (国民生活事業)	26	20	△ 6
独立行政法人住宅金融支援機構	3,015	2,465	△ 549
独立行政法人福祉医療機構	48	34	△ 14
合計	7,901	7,102	△ 799

## ● リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	490	—	△490
延滞債権額	299	114	△185
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計(A)	789	114	△675
担保・保証付債権(B)	88	27	△61
キャッシュフローによる回収可能額(C)	13	14	0
個別貸倒引当金繰入額(D)	686	72	△614
担保・保証等控除後債権(A-B-C-D)	—	—	—

## ● 金融再生法開示債権残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	655	2	△652
危険債権	134	114	△20
要管理債権	—	—	—
小計	789	116	△672
正常債権	120,461	129,767	9,306
貸出金等債権合計	121,250	129,884	8,633

## ● 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
金融再生法開示債権合計(A)	789	116	△672
担保・保証付債権(B)	88	27	△61
キャッシュフローによる回収可能額(C)	13	14	0
個別貸倒引当金繰入額(D)	686	74	△612
担保・保証等控除後債権(A-B-C-D)	—	—	—

## ● 貸倒引当金及びJAバンク支援積立金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成29年度				平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高		
一般貸倒引当金	390	394	—	390	394	394	425	—	394	425
個別貸倒引当金	706	686	—	706	686	686	74	31	655	74
計	1,096	1,081	—	1,096	1,081	1,081	499	31	1,050	499
JAバンク支援 積立金	1,877	36	—	—	1,914	1,914	38	—	—	1,953
合計	2,973	1,118	—	1,096	2,995	2,995	538	31	1,050	2,453

## ● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	—	—

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。なお、平成29年度に相殺した金額ではなく、平成30年度に相殺した金額は31百万円となっております。

## ● 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

# 有価証券

## ● 有価証券に関する指標

### (種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
国 債	42,442	40,401	△ 2,040
地 方 債	5,472	9,965	4,493
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	35,800	38,051	2,250
外 国 証 券	32,316	32,650	333
株 式	3,188	3,248	60
受 益 証 券	8,575	8,994	419
投 資 証 券	520	949	429
合 計	128,315	134,263	5,947

### (商品有価証券種類別平均残高)

該当する取引はありません。

### (有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

	1年以下 3年以下	1年超 3年超 5年以下	3年超 5年超 7年以下	5年超 7年超 10年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
<b>平成29年度</b>								
国 債	4,027	5,123	1,043	6,277	9,634	19,863	—	45,969
地 方 債	—	—	—	—	3,511	3,499	—	7,010
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,217	6,821	6,809	5,235	13,849	—	—	36,934
株 式	—	—	—	—	—	—	8,481	8,481
外 国 証 券	1,101	7,251	6,840	6,960	9,880	1,479	—	33,513
受 益 証 券	10	493	1,020	594	303	—	5,494	7,917
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	898	898
<b>平成30年度</b>								
国 債	5,045	—	5,214	4,430	9,711	19,852	—	44,255
地 方 債	—	—	—	—	15,619	—	—	15,619
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2,714	10,935	3,946	6,037	16,053	—	—	39,687
株 式	—	—	—	—	—	—	7,820	7,820
外 国 証 券	1,566	7,991	11,720	3,009	12,179	446	—	36,913
受 益 証 券	—	987	1,159	525	1,391	—	8,330	12,394
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	897	897

## ● 有価証券等の時価情報

### (有価証券)

#### 売買目的有価証券

売買目的として保有している有価証券はありません。

#### 満期保有目的の債券

満期保有目的として保有している有価証券はありません。

#### その他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	3,206	8,481	5,274	3,144	7,690
	国債	43,194	45,969	2,775	40,989	44,255
	地方債	4,970	4,985	15	15,500	15,619
	金融債	—	—	—	—	—
	社債	26,901	27,176	274	31,812	32,152
	外国証券	20,989	23,337	2,347	27,863	30,848
	その他	4,770	6,271	1,501	8,047	9,498
	小計	104,033	116,221	12,187	127,358	140,065
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないも の	株式	—	—	—	160	129
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	2,030	2,025	△4	—	—
	金融債	—	—	—	—	—
	社債	9,774	9,758	△16	7,561	7,535
	外国証券	10,935	10,176	△758	6,114	6,065
	その他	2,647	2,544	△103	3,958	3,793
	小計	25,388	24,505	△882	17,793	17,523
合計		129,421	140,726	11,304	145,151	157,588
(注)貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。						

#### (金銭の信託)

#### 運用目的の金銭の信託

運用目的として保有している金銭の信託はありません。

#### 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的として保有している金銭の信託はありません。

#### その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
その他の 金銭の信託	6,759	6,220	538	590	51	7,329
				7,140	189	359
						170

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ差額の内訳であります。

## (デリバティブ取引等)

## 金利関連取引

(単位：百万円)

区分			平成29年度			平成30年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
取引所	金利先物 売建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物 買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利受取固定支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分			平成29年度			平成30年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物 買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約 買建	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

## 株式関連取引

(単位：百万円)

区分			平成29年度			平成30年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
取引所	株価 売建	—	—	—	—	—	—	—
	株価先物 買建	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数 売建	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

## 債券関連取引

(単位：百万円)

区分			平成29年度			平成30年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
取引所	債券先物 売建	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物 買建	—	—	—	—	—	—	—
	債券オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—
	債券オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 売建	—	—	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション 買建	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

# 自己資本の充実の状況

## ●自己資本の充実の状況

### ◆自己資本の状況

#### ○自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要な課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、17.82%となりました。

当会は、まず規制対応及び事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。

具体的には、「規制資本管理規程」を定め、信用リスク・アセット額については標準的手法及び信用リスク削減手法、オペレーション・リスク相当額については、基礎的手法を採用して、自己資本比率を算出し、モニタリングを実施するほか、所要自己資本額の充実度を評価するため、毎月ストレス・テストを行っています。自己資本比率が一定の水準を下回るもしくは下回る可能性が高い等の場合は、自己資本増強等の実行可能な対応策を検討し、対応する体制を構築しています。

#### ○経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資金により調達しています。

##### 普通出資金

項目	内容
発行主体	佐賀県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	281億円

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定した経営基盤を構築するため、収益力強化による内部留保の充実に努めるなど自己資本増強への取組みを進めています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。これに基づき、当会における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。



## ○自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	29年度	30年度	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	51,581	/	51,970
うち、出資金及び資本準備金の額	28,130	/	28,129
うち、再評価積立金の額	-	/	-
うち、利益剰余金の額	24,136	/	24,540
うち、外部流出予定額(△)	685	/	699
うち、処分未済持分の額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,309	/	2,378
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	2,309	/	2,378
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,890	/	54,348
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	1 0 2	/	-
うち、のれんに係るもの額	-	/	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1 0 2	/	-
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	-	/	-
適格引当金不足額	-	/	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	/	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	/	-
前払年金費用の額	-	/	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	/	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	/	-
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	/	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	/	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	/	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	/	2
自己資本			
自己資本の額( (イ)-(ロ) )	(ハ)	53,888	/
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	256,392	/	300,000
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 21,431	/	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 21,432	/	-
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	-
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	5,579	/	4,870
信用リスク・アセット調整額	-	/	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	/	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	261,971	/	304,871
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.57%	/	17.82%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

なお、当会は国内基準を採用しています。

2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーション・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債権売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

## ◆自己資本の充実度に関する事項

### ○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	29年度			30年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金	325	—	—	207	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	43,281	—	—	41,073	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	22,128	—	—	22,228	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	74,558	—	—	76,850	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	566	113	4
我が国の政府関係機関向け	4,005	801	32	3,431	686	27
地方三公社向け	440	88	3	264	52	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	546,615	108,299	4,331	528,685	103,901	4,156
法人等向け	55,486	33,583	1,343	64,356	36,710	1,468
中小企業等向け及び個人向け	11	8	0	19	14	0
抵当付住宅ローン	202	70	2	148	51	2
不動産取得等事業向け	321	264	10	262	210	8
三月以上延滞等	657	28	1	0	1	0
取立未済手形	7	1	0	5	1	0
信用保証協会等による保証付	—	—	—	48	4	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	6,722	6,722	268	7,967	7,967	318
(うち出資等のエクスボージャー)	6,722	6,722	268	7,967	7,967	318
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	48,193	115,279	4,611	56,805	136,897	5,475
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	14,916	37,290	1,491	16,865	42,164	1,686
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	29,612	74,030	2,961	36,239	90,598	3,624
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	204	512	20	299	749	29
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスボージャー)	3,460	3,446	137	3,400	3,385	135
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	12,675	12,675	507	15,556	14,016	560
(うちルックスルーウェイト)	—	—	—	15,556	14,016	560
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	0	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	△21,431	△857	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	815,635	256,392	10,255	818,478	300,630	12,025
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスクアセットの額)	815,635	256,392	10,255	818,478	300,630	12,025
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除した額 a 5,579	所要自己資本額 b=a×4% 223	a	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除した額 b=a×4% 4,870	所要自己資本額 b=a×4% 194	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a 261,971	所要自己資本額 b=a×4% 10,478	リスク・アセット等(分母)合計 a 305,501	所要自己資本額 b=a×4% 12,220		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーションル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



## ● 信用リスクに関する事項

### ◆リスク管理の方針及び手続の概要

- 当会では、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、リスク管理に関する規程類を整備しています。

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オーバーランス資産を含む）の価値が減少しない消失し損失を被るリスクのことです。当会は信用リスクを、極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行うとともに、効率的な信用リスクポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

このため、信用リスク取引に係る方針の策定（企画）、与信状況のモニタリング、個別案件の審査、執行の担当セクションが、それぞれ組織的に分離・独立し、相互に牽制し合うことにより、十全なリスクマネジメントを行うこととしており、信用リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、「信用リスクマネジメント規程」を制定しています。

また、理事長、常務、各部長、監査室長をもって構成するリスク管理委員会を半期ごと（必要に応じて随時）に開催し、基本方針やリスク内容について審議しています。

- 当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却・引当要領」に基づき計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）に相当する債権については、債務者区分毎に分類し、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

### ◆標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクspoージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

## ◆信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		29年度				30年度				三月以上 延滞 エクスポート ヤー		
		信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高			三月以上 延滞 エクスポート ヤー	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高			三月以上 延滞 エクスポート ヤー			
地域別 残高	内 部 統 制 強 化	国 内	788,443	134,724	92,005	-	657	774,734	143,468	102,012	-	0
		国 外	27,192	-	27,192	-	-	28,187	-	28,187	-	-
地 域 別 残 高 計		815,635	134,724	119,197	-	657	802,922	143,468	130,200	-	0	
法 人	農 業	18	18	-	-	-	104	104	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	11,513	396	8,627	-	36	11,831	516	8,825	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	5,511	582	3,954	-	-	6,355	539	4,750	-	-	
	電 气 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	8,783	48	8,718	-	-	8,433	25	8,392	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	7,782	798	4,989	-	-	9,380	618	6,704	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	607,690	58,929	8,357	-	454	604,551	73,888	12,674	-	-	
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	12,495	5,244	6,652	-	-	12,115	5,663	5,839	-	-	
	日本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	110,839	67,558	43,281	-	-	102,423	61,350	41,073	-	-	
	上 記 以 外	34,682	-	34,617	-	-	43,485	-	41,940	-	-	
	個 人	1,149	1,149	-	-	167	760	760	-	-	0	
	そ の 他	15,169	-	-	-	-	3,478	-	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		815,635	134,724	119,197	-	657	802,922	143,468	130,200	-	0	
平 均 残 高 計	1 年 以 下	537,848	29,626	9,136	-	-	506,938	18,006	9,013	-	-	
	1 年 超 3 年 以 下	45,791	17,752	18,038	-	-	45,095	27,447	17,647	-	-	
	3 年 超 5 年 以 下	32,911	18,997	13,913	-	-	43,918	24,286	19,631	-	-	
	5 年 超 7 年 以 下	52,314	34,392	17,922	-	-	25,644	12,484	13,159	-	-	
	7 年 超 10 年 以 下	50,868	13,920	36,948	-	-	55,465	8,034	47,431	-	-	
	10 年 超	38,697	15,459	23,237	-	-	53,583	30,265	23,317	-	-	
	期限の定めのないもの	57,204	4,575	-	-	-	72,276	22,941	-	-	-	
	残 存 期 間 別 残 高 計	815,635	134,724	119,197	-	-	802,922	143,468	130,200	-	-	
平 均 残 高 計		812,783	122,129	116,032	-	-	843,165	127,204	121,070	-	-	

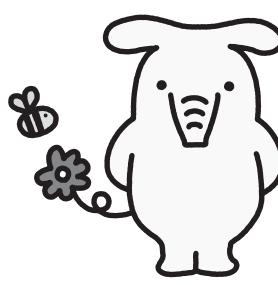
(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



## ◆貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

### ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	29年度				30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	390	394	—	390	394	394	425	—	394	425
個別貸倒引当金	706	686	—	706	686	686	74	31	655	74

### ○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	29年度				30年度				貸出金 償却	
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用		
国内	706	686	—	706	686	—	686	74	31	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	706	686	—	706	686	—	686	74	31	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	36	36	—	36	36	—	31	5	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	454	454	—	454	454	—	—	454	
	飼料・小売・飲食・サービス業	33	23	—	33	23	—	21	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	個別	181	173	—	181	173	—	173	53	
業種別計		706	686	—	706	686	—	686	74	
								31	655	
								—	74	

(注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

2. 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を記載しています。  
なお、相殺した金額はございません。

3. 当会では国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

## ◆信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	145,663	145,663	—	149,776
	10%	—	—	—	—	48
	20%	2,249	545,948	548,198	6,648	523,777
	35%	—	202	202	—	148
	50%	39,690	655	40,346	44,157	—
	75%	—	11	11	—	19
	100%	10,046	26,431	36,478	10,045	14,893
	150%	—	2	2	—	0
	200%	—	42,864	42,864	—	—
	250%	—	1,868	1,868	—	53,404
その他	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	51,986	763,649	815,636	60,852	742,070	802,922

(注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引との信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### ◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもとに定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

#### ○適格金融資産担保付取引

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ○保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ○貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

#### ○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	152	—	—	164	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	13	—	—
合計	152	—	—	178	—	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ● 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

### ◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では、派生商品取引については、ヘッジ目的のために実施しており、「信用リスクマネジメント規程」に基づきリスク管理委員会において与信限度額について審議し、ロスカットルールを設けてリスク管理を行っています。

なお、リスク資本の割当についての方針は、別段定めておりません。

### ◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	29年度	30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式

#### 29年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		—				—
合 計	—	—	—	—	—	—

#### 30年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		—				—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「カレント・エクスポート方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし〇を下回らない)をいいます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

## ◆与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

## ◆信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

### ●証券化エクスポートに関する事項

#### ◆リスク管理の方針及び手続の概要

「証券化エクスポート」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポートのことです。「再証券化エクスポート」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポートである取引に係るエクスポートのことです。

当会における証券化エクスポート・再証券化エクスポートについて、現在保有しているものはありませんが、取得する際には、信用リスク及び市場リスクの枠組みの中で適切にリスク管理を行うこととしております。

#### ◆体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートに該当する取引はなく、現時点では体制の整備を行っておりません。

#### ◆信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

証券化エクスポートに該当する取引はなく、現時点では方針の制定を行っておりません。

#### ◆信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポートに係る信用リスク・アセットの額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ◆当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産にかかる証券化取引

該当する取引はありません。

#### ◆当会が行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有している子会社等及び関連法人等

該当する取引はありません。

#### ◆証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

なお、該当する取引はありません。

#### ◆証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイト判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

#### ◆内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため、該当しません。

## ◆当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートナーに関する事項

該当する取引はありません。

## ◆当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートナーに関する事項

該当する取引はありません。

### ● オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ◆リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務遂行に伴って受動的に発生するリスクで事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、系統組織の経営リスク、風評リスク、業務継続リスクのことです。

当会では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、金融機関にとって健全性を測る指標として極めて重要な開示項目である自己資本比率の適正な算出に向けて、また、統合的なリスク管理態勢を構築するためにオペレーショナル・リスク量を年1回算出し、リスク管理委員会及び理事長へ報告するなどの管理を行っています。

#### ◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

### ● 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項

#### ◆出資その他これに類するエクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートナー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

#### ○その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式については、信用リスク及び市場リスクの枠組みの中で適切にリスク管理を行っています。

詳細については、「信用リスクに関する事項」の「リスク管理の方針及び手続の概要」及び「金利リスクに関する事項」の「リスク管理の方針及び手続の概要」に記載しています。

#### ○外部出資勘定の株式または出資

外部出資勘定の株式又は出資については、信用リスク管理の枠組みの中で適切に管理を行っています。詳細については、「信用リスクに関する事項」の「リスク管理の方針及び手続の概要」に記載しています。

#### ◆出資その他これに類するエクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	8,481	8,481	7,820	7,820
非 上 場	32,229	32,229	38,856	38,856
合 計	40,711	40,711	46,677	46,677

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ◆出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	0	—	—

## ◆貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
5,274	—	4,546	—

## ◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## ◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	29年度	30年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	—	15,556
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

## ●金利リスクに関する事項

### ◆リスク管理の方針及び手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

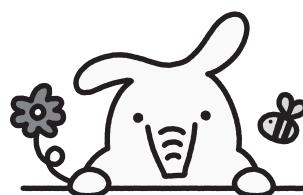
金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

### ○リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

### ○金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。



## ◆金利リスクの算定手法の概要

当会では、市場金利が上下にIRRBB 金利ショック幅（円金利では1%）で変動した時に受ける経済価値の変化額を金利リスク量として毎月算出し、経営層へ報告しています。

### ○流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に振り分けて(平均残存期間2.5年)リスク量を算定しています。

### ○流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

### ○流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

### ○固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済定期貯金の早期解約について考慮していません。

### ○複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

### ○スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

### ○内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響をおよぼすその他の前提、 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

### ○計算値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

## ◆△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、 当該金利リスクに関する事項

### ○金利ショックに関する説明

経済資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

### ○金利ショックに関する説明リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

## ◆金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク							
項目番号		イ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	15,385		1,552			
2	下方パラレルシフト	0		39			
3	ステイプル化	9,437					
4	フラット化	41					
5	短期金利上昇	2,392					
6	短期金利低下	0					
7	最大値	15,385		1,552			
		ホ		ヘ			
		当期末		前期末			
8	自己資本の額	54,346		53,888			

# 12 沿革・歩み

昭和23年 8月	佐賀県信用農業協同組合連合会設立 所在地 佐賀市城内 会員数 133組合 出資金 834万円	平成12年 5月	郵貯とのATMオンライン提携開始
29年 4月	農林漁業金融公庫の業務受託	13年 1月	デビットカードサービス開始
31年12月	農業改良資金の事務取扱開始	13年10月	日銀歳入金復代理店事務取扱開始
33年12月	県内農協貯金100億円達成	13年11月	「JAネットバンク」サービス開始
37年12月	信連貯金残高100億円達成	14年 1月	「JAバンクシステム」スタート
38年 2月	住宅金融公庫の業務受託	14年12月	系統信用格付システム導入
40年 2月	佐賀県農協貯金者保護制度発足	15年 6月	個人向け国債の取扱開始
47年12月	県内農協貯金1,000億円達成	15年12月	信連貯金残高6,000億円達成
48年 9月	農水産業協同組合貯金保険制度発足	16年 5月	JASTEMシステムへ移行
49年 4月	農協信用事業相互援助制度発足	16年 6月	マルチペイメントネットワーク
50年12月	信連貯金残高1,000億円達成	17年 6月	サービス開始
52年10月	(株)九州地区農協 オンラインセンターを設立	17年11月	印鑑照会システム稼動
54年 2月	全国銀行内国為替制度に加盟	17年12月	セブン銀行とのATMオンライン
59年 3月	全国農協貯金ネットサービス取扱開始	18年10月	提携開始
60年12月	県内農協貯金5,000億円達成	20年 3月	県内ATMのIC化完了
61年12月	国債等窓口業務開始	20年 7月	「JAバンクのCD・ATM
62年 3月	系統自動決済サービス開始		入出金手数料の終日無料化」開始
63年 7月	(株)信用情報センターに加盟	20年10月	JAバンク佐賀ローンセンター開設
平成 2年11月	日銀歳入金受入事務取扱開始	22年 4月	ゆうちょ銀行及びJFマリンバンク
3年 2月	CDオンライン提携 全国キャッシュサービス開始	23年 5月	とのATM手数料無料化提携開始
3年12月	信連貯金残高5,000億円達成	23年 7月	JASTEM新システムへ移行
4年 2月	サンデーバンキング開始	24年 4月	農業金融課設置
4年 4月	新愛称として「JA」を導入	26年 4月	事務集中課設置
5年 4月	九州金融ネットワークのサービス開始	26年12月	年金・相続相談センター設置
6年11月	県内農協貯金7,000億円達成	26年12月	県内農協貯金9,000億円達成
8年 2月	(株)九州地区農協オンラインセンター 新システム稼動	28年 4月	信連貯金残高7,000億円達成
9年 9月	新システム稼動	29年 2月	農業金融支援センター設置
10年 8月	ホリデーバンキング開始	29年 3月	新JA会館に事務所移転
10年10月	信連創立50周年(8月14日)	29年12月	次期JASTEM窓口端末機等更改
11年 8月	系統信用事業の愛称として 「JAバンク」を導入	29年12月	県内農協貯金1兆円達成
12年 5月	投信窓口業務の開始	30年 4月	信連貯金残高8,000億円達成
	ファームバンキング開始	30年10月	年金・資産形成サポートセンター設置

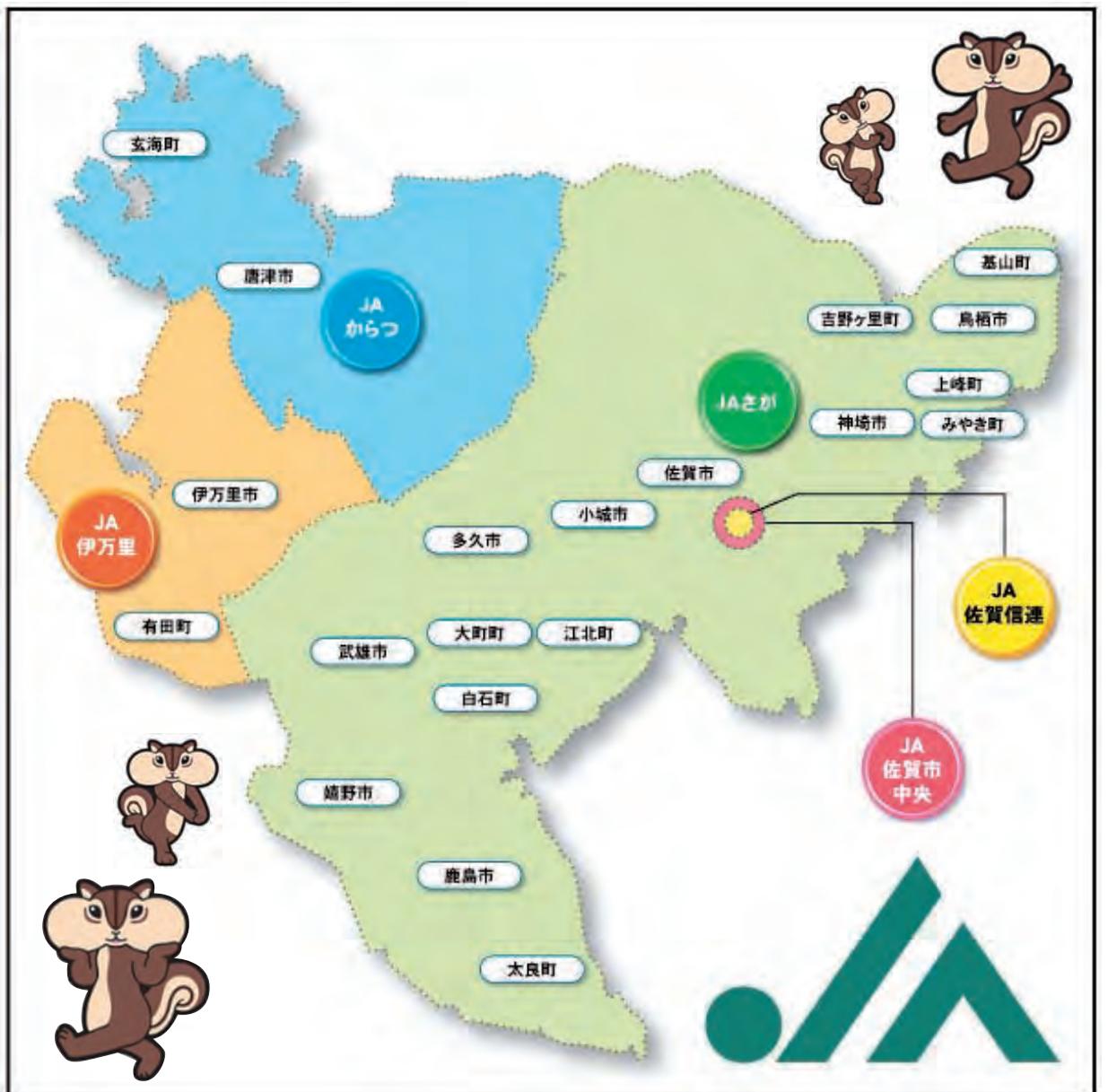
# 13 県内 JA 店舗体制

J A バンク佐賀では、県内の各市町村を事業区域とする4JAと県域を事業区域とする信連のネットワークによって、組合員をはじめ地域の皆さまへより良いサービスの提供を行っています。

## ● 県内 JA の店舗（令和元年7月31日現在）

(単位：台)

JA名		所 在 地	TEL	店舗数	自動化機器設置台数	移動店舗車両台数
J A さ が	本所	840-0803 佐賀市栄町3番32号	0952-25-5370	56	84	0
JA佐賀市中央	本店	840-0803 佐賀市栄町2番8号	0952-23-8555	3	3	0
J A からつ	本所	849-5131 唐津市浜玉町浜崎598番地1	0955-70-5225	11	23	1
J A 伊 万 里	本所	848-0027 伊万里市立花町1290番地1	0955-23-5556	11	10	2
				合 計	81	120
						3



# 14 索引

このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成しておりますが、農業協同組合法施行規則における各項目は以下のページに記載しております。

単体開示項目（農業協同組合法施行規則第204条関連）	ページ
1 概況及び組織に関する事項	
(1) 業務の運営の組織	47
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	47
(3) 事務所の名称及び所在地	47
(4) 特定信用事業代理業者に関する事項	47
2 主要な業務の内容	47
3 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	12～13
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況	
a 経常収益	64
b 経常利益又は経常損失	64
c 当期剰余金又は当期損失金	64
d 出資金及び出資口数	64
e 純資産額	64
f 総資産額	64
g 資金等残高	64
h 貸出金残高	64
i 有価証券残高	64
j 単体自己資本比率	64
k 剰余金の配当の金額	64
l 職員数	64
(3) 直近の二事業年度における事業の状況	
a 主要な業務の状況を示す指標	64～65
b 資金に関する指標	32,66
c 貸出金等に関する指標	32,65,67～69
d 有価証券に関する指標	65,70～72
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	17～19
(2) 法令遵守の体制	20～21,23～24
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	27～31
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
5 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	50～52
(2) 貸出金にかかる額及びその合計額	
a 破綻先債権に該当する貸出金	69
b 延滞債権に該当する貸出金	69
c 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	69
d 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	69
(3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金に係る事項	69
(4) 自己資本の充実の状況	73～85
(5) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
a 有価証券	71
b 金銭の信託	71
c デリバティブ取引	72
d 金融等デリバティブ取引	72
e 有価証券関連店頭デリバティブ取引	72
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
(7) 貸出金償却の額	69
6 その他重要な事項	
(1) 役員等の報酬体系	48



「みんなのよい食プロジェクト」とは、これから日本人にとって「よい食」とは何かを、日本の農家とJAグループ、そして消費者の皆さまが一緒になって考え、行動していく運動です。  
(当プロジェクトのサイトは、<https://life.ja-group.jp/education/yoi-shoku/>となっております。)

**J A 佐賀信連**

検索 **J A バンク佐賀**

ホーム 組織の概要 事業のご案内 **ディスクロージャー** 地域密着型金融の取組状況 アクセス

ホーム > JA佐賀信連 > ディスクロージャー

## ディスクロージャー

当会の業務内容や活動状況などについて、皆さまにご紹介するため「ディスクロージャー誌」を作成し、お手元にお届けしております。この冊子により、皆さまの当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

■本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
■金額は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

Disclosure 2018

最新のディスクロージャー誌

JA佐賀信連ディスクロージャー誌 2018 (全文) [\[PDF\]](#)

> 金融商品の勧説方針  
> 個人情報の保護について  
> 利益相反管理方針の概要  
> 金融円滑化への対応について  
> 苦情処理・紛争解決措置  
> マナー・ローンダーリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針  
> 店頭金利のご案内

個人 JA フット バンク

法人 JA フット バンク

当会の情報はもちろんのこと、JA バンク佐賀のお得な金融商品等も掲載しておりますので、ぜひご活用下さい。

ホームページアドレス  
<https://www.jabank-saga.jp>

---

発行 佐賀県信用農業協同組合連合会  
管理部 企画管理課  
住所 〒840-0803 佐賀市栄町3番32号  
電話 0952-25-5131(代表)

---



佐賀県信用農業協同組合連合会